

御蔵島村情報化計画

平成 27 年 3 月

東京都御蔵島村

目次

第1章 情報化計画の概要	1
1 計画策定の背景と目的	1
第2章 情報化計画策定にあたって	3
1 情報通信技術の動向	3
2 情報化政策の動向	9
第3章 情報化への期待	13
1 住民アンケート結果概要	13
第4章 情報化の方向性	25
1 情報化の検討にあたっての考え方	25
2 情報化の方向性	27
第5章 情報化施策	29
1 情報化施策の構成	29
2 情報通信基盤の整備	30
3 具体的な取組み	31
参考資料	37
1 住民アンケート調査票	37
2 用語集	45

第1章 情報化計画の概要

1 計画策定の背景と目的

御蔵島村（以下、「本村」と記載）では、「御蔵島村 基本構想・基本計画」に示された、目指すべき村像である『「みどり豊かな自然に恵まれ、ゆとりある暮らしとすべての人々に親しまれる御蔵島」＜グリーン愛ランド・御蔵島＞の実現をめざして』の実現に向けて、計画的な村づくりを進めています。

御蔵島村情報化計画（以下、「本計画」と記載）は、上記の村づくりの実現について、情報通信技術（以下、「ICT」と記載）の側面から支援するための活用方策について定め、それらを推進するために策定するものです。

近年インターネット、スマートフォンなどをはじめとする ICT が普及し、村民にとって、日常生活に不可欠なインフラとなりつつあります。今回そのような、ICT や国・都の情報通信に係る政策の動向を踏まえ、本村が抱える課題、住民ニーズなどを明らかにし、ICT を活用した取組みの方向性について提示することにより、村民にとって暮らしやすく、持続的成長が可能な村づくりの実現に寄与することを目的とします。

なお、本計画は村づくりの将来像について定めるものであり、特に計画期間を定めるものではありませんが、ICT は変化の速度が急速であることから、本計画に記載した取組みについては、ICT の動向や取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直す場合があります。

第2章 情報化計画策定にあたって

1 情報通信技術の動向

情報通信環境は急速に変化を遂げています。ここでは、本計画を推進していくにあたり、考慮すべき情報通信の動向を整理します。

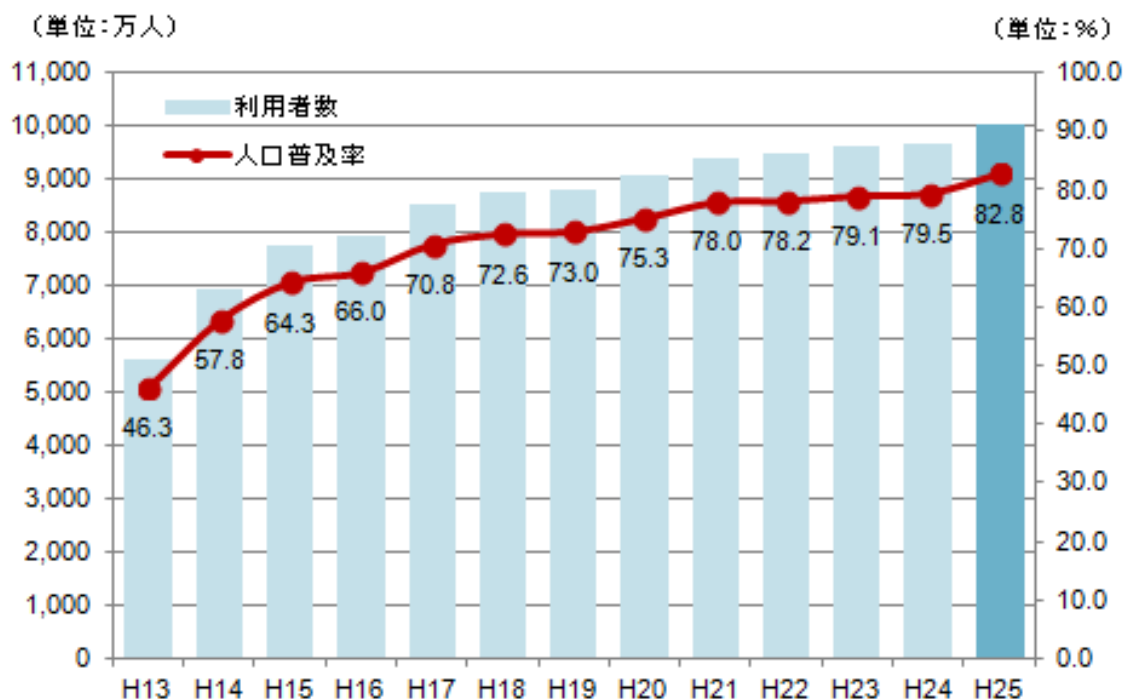
(1) インターネット利用状況

インターネットは広く社会に浸透しており、日常生活を送る上で不可欠となっています。

総務省の調査によると、平成25年末のインターネットの利用率（人口普及率）は全体で82.8%に達しています。

年齢別に見ると、13～59歳までの利用率は9割を超え、飽和状況にあります。60～65歳の利用率は増加傾向にあるものの、70歳以上の利用率の伸び率は鈍化傾向にあります。

図表 2-1 インターネット利用状況（人口普及率）の推移



出典：総務省 平成25年通信利用動向調査

図表 2-2 年齢階層別のインターネット利用状況（人口普及率）の推移

	(単位: %)					
年度	全体	6～12歳	13～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳
平成20年末 (n=12,791)	75.3	68.9	95.5	96.3	95.7	92.0
平成21年末 (n=13,928)	78.0	68.6	96.3	97.2	96.3	95.4
平成22年末 (n=59,346)	78.2	65.5	95.6	97.4	95.1	94.2
平成23年末 (n=41,900)	79.1	61.6	96.4	97.7	95.8	94.9
平成24年末 (n=49,563)	79.5	69.0	97.2	97.2	95.3	94.9
平成25年末 (n=38,144)	82.8	73.3	97.9	98.5	97.4	96.6

	(単位: %)					
年度	全体	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80歳以上
平成20年末 (n=12,791)	75.3	82.2	63.4	37.6	27.7	14.5
平成21年末 (n=13,928)	78.0	86.1	71.6	58.0	32.9	18.5
平成22年末 (n=59,346)	78.2	86.6	70.1	57.0	39.2	20.3
平成23年末 (n=41,900)	79.1	86.1	73.9	60.9	42.6	14.3
平成24年末 (n=49,563)	79.5	85.4	71.8	62.7	48.7	25.7
平成25年末 (n=38,144)	82.8	91.4	76.6	68.9	48.9	22.3

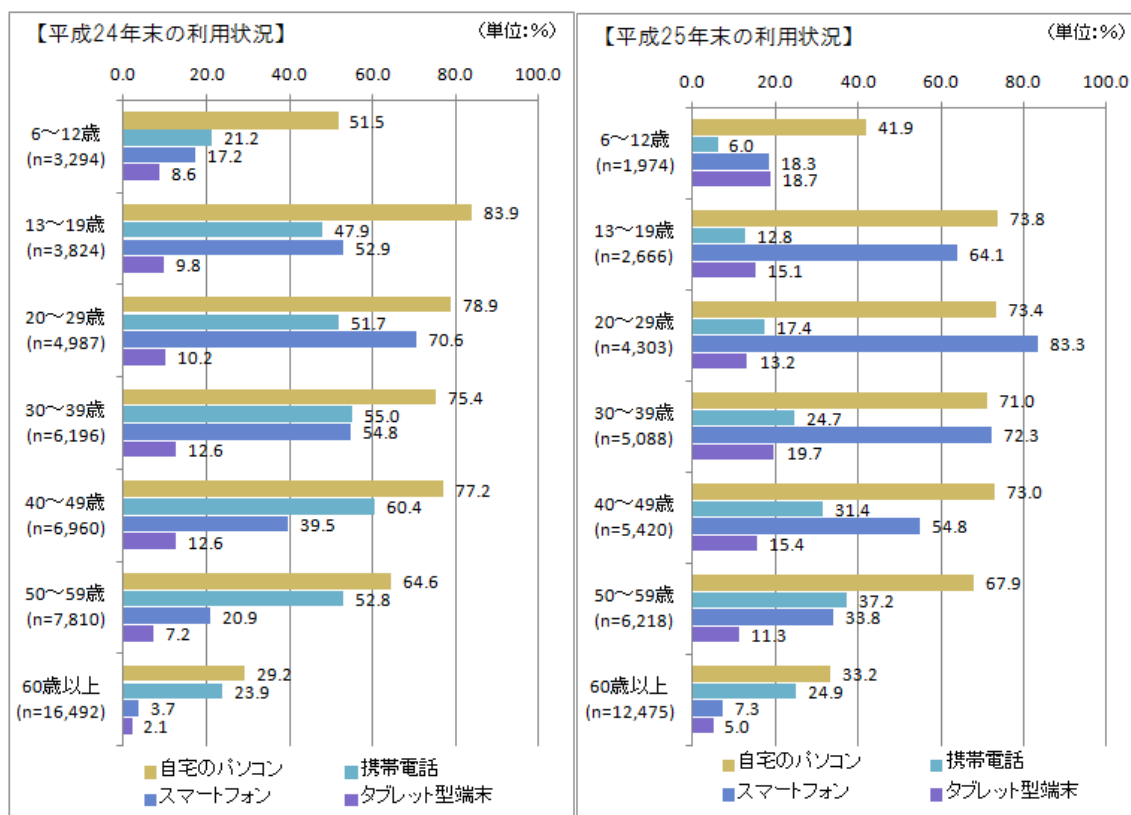
出典：総務省 平成 25 年通信利用動向調査

(2) インターネット利用端末状況

平成 24 年末と平成 25 年末のインターネット利用端末の状況を比較すると、全ての年代でスマートフォンの利用率が増加しています。特に 20 代と 30 代では、スマートフォンの利用率が自宅のパソコンの利用率を上回るなど、スマートフォンの利用が主流となりつつあります。

また、全ての年代で、スマートフォンやタブレット端末の利用が増えており、持ち歩くことができる情報通信機器の需要が高まっています。

図表 2-3 インターネット利用端末状況の変化（利用端末別、年代別）

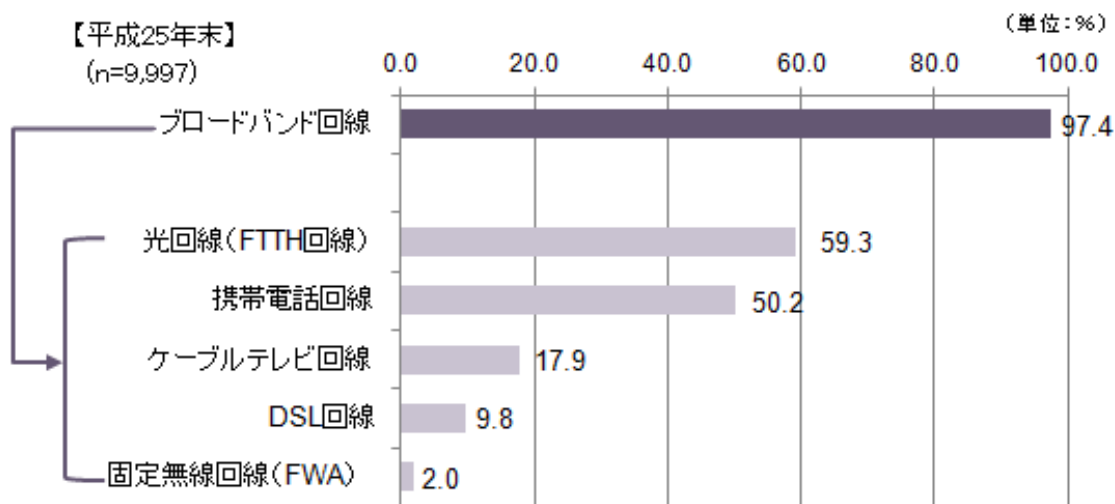


出典：総務省 平成 25 年通信利用動向調査

(3) インターネット接続回線の種類（世帯）

インターネット接続にブロードバンド回線を利用している世帯は、97.4%となっています。ブロードバンド回線利用世帯のうち、光回線を利用しているのは59.3%に達し、光回線による超高速通信が普及しつつあります。

図表 2-4 インターネット接続回線の種類



出典：総務省 平成 25 年通信利用動向調査

また、近年、自宅や勤務先だけではなく、宿泊施設や飲食店などの商業施設、公共交通機関、観光地や観光案内所、公共施設などの公衆スポットにおける快適なワイヤレスブロードバンド環境（いわゆる公衆無線 LAN サービス）の整備が進んでいます。

もともと、公衆無線 LAN サービスが広がった背景は、スマートフォンの急速な普及に伴い、データサイズが大きい動画や写真の送受信、ソーシャルメディア（SNS）の利用など、いつでもどこでも手軽に高速なインターネットに接続したいという利用者ニーズが高まったことにあります。利用者の通信データ量が急増したことを受け、携帯電話各社が、トラフィックを分散させるために、人が集まる場所に無線 LAN アクセスポイントを設置しました。

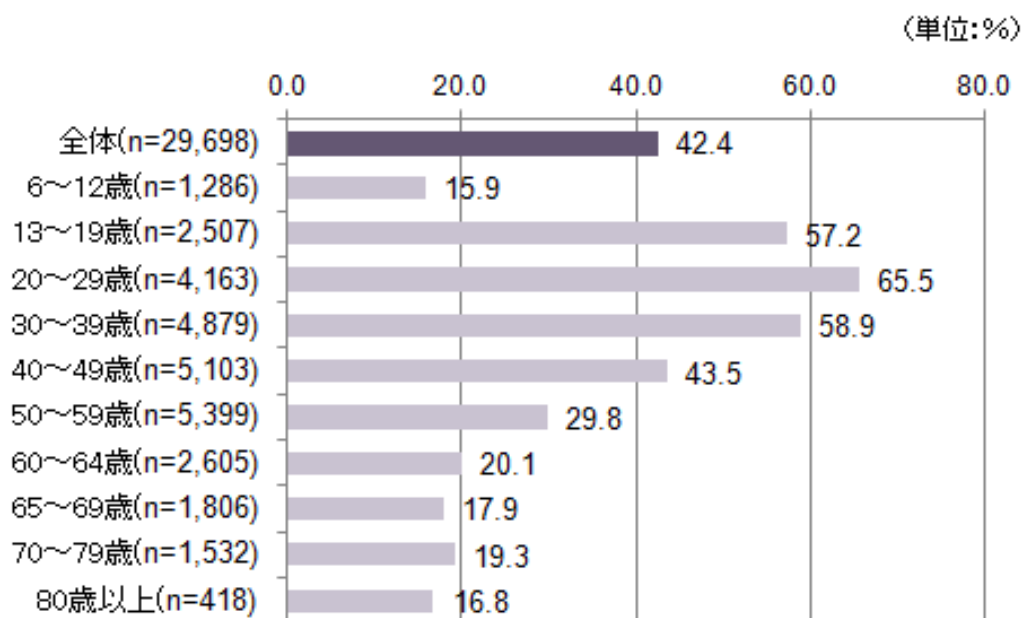
最近では、公衆無線 LAN サービスは、通信ネットワークの混雑解消の手段としてだけでなく、自治体・商店街などによる情報発信やナビゲーション、誘客の手段として、あるいは災害時の情報伝達手段として、その有効性が注目されています。今後さらに公衆無線 LAN サービスの重要性が増していくと考えられています。

(4) ソーシャルメディア利用状況

これまでインターネットは情報収集手段として捉えられることが多く、利用者が自ら欲しい情報を取得し、活用することが通例でした。しかし、近年、ソーシャルメディア（Twitter、Facebook など SNS や、YouTube など動画投稿サイトなど）の普及により、個人や企業が手軽に双方向のコミュニケーションを取ることができるようになりました。

平成 25 年末のソーシャルメディアの利用状況は、特に 10 代（13～19 歳）から 30 代の利用率が 6 割程度と高くなっています。

図表 2-5 ソーシャルメディアの利用状況



出典：総務省 平成 25 年通信利用動向調査

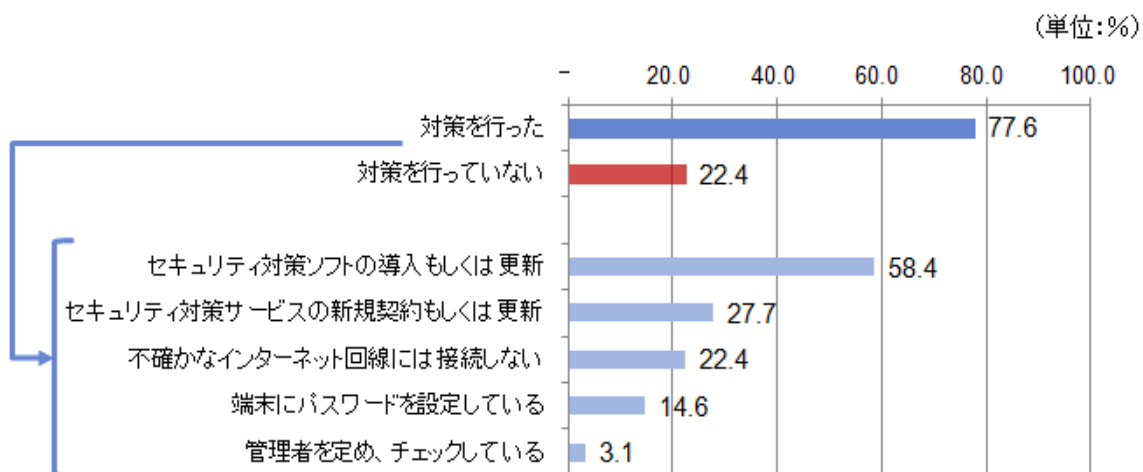
(5) 利用者に求められる情報セキュリティ対策

インターネットの利用が年代を問わず高まっている中、悪意ある第三者による情報漏えいや情報の悪用などセキュリティ事故も増加しています。

総務省によると、利用者の 77.6%は情報セキュリティ対策を行っているものの、最も基本的な対策であるセキュリティ対策ソフトの導入・更新の対策を施しているのは 58.4%に留まっています。

オンラインショッピングやネットバンキングなどを利用する際に、社会通念上、大切な情報をインターネット上に入力することが日常的になっている状況においては、情報セキュリティ対策の重要性を啓発していくこと、利用者がインターネットの特性や正しい情報セキュリティ対策を学び、適切な対応を取ることが求められます。

図表 2-6 情報セキュリティ対策の実施状況



出典：総務省 平成 25 年通信利用動向調査

2 情報化政策の動向

国や東京都においても情報通信に係る政策や計画が推進されています。その中には本村が参考にすべき事項も含まれていることから、政策や計画の内容を整理します。

(1) 国の情報化政策の概要

インターネットを始めとする ICT が広く国民生活に普及した背景には、国が積極的に情報化を推進してきたことが挙げられます。国の情報化政策をもとに高速な情報通信基盤の整備、行政・医療・教育分野のネットワーク化、パソコン導入が図られました。IT 社会基盤の整備後、ICT の活用に重点を置いた戦略が立てられ、社会生活における利便性向上を促進しました。平成 25 年 6 月に公表された「世界最先端 IT 国家創造宣言」においては、ICT の活用は日本社会が抱える「経済再生」や「社会的課題解決」に大きく貢献できる、成長戦略において必要不可欠な手段として位置付けられています。

図表 2-7 国の情報化政策の変遷

戦略名	基本理念・目標・重点分野（柱）／取組み成果・評価
基盤整備 2001年 e-Japan戦略	「5年以内に世界最先端のIT国家」 ①情報通信基盤整備 ②電子商取引整備 ③電子政府の実現 ④人材育成の強化 【成果】情報通信基盤は当初目標どおり達成し、世界最高水準となった。 →高速通信(DSL)3,000万世帯、超高速(FTTH)1,000万世帯以上の常時接続可能な環境づくり(ブロードバンドインフラの整備)を達成
利活用 2003年 e-Japan戦略Ⅱ	「元気・安心・感動・便利な社会」 ①先導的取組みによるICT利活用推進 ②新しいIT社会基盤の整備 【成果】医療分野の電子化、教育現場へのパソコン導入など一定分野で利活用 【課題】その他分野への更なる取組みの推進
2006年 IT新改革戦略	「いつでもどこでも誰でもITの恩恵を実感できる社会」 ①ITの構造改革追及 ②IT基盤の整備 ③世界への発信 【成果】情報通信基盤の整備促進などの技術的な成果 【課題】利用者の目線に立った更なるICT利活用の取組みの推進
社会的課題解決 2009年 i-Japan戦略	「国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現を目指して」 ①電子政府・電子自治体分野 ②医療・健康分野 ③教育・人材分野 【成果】デジタル放送への移管、スマートフォンの普及など技術的な進展 【課題】政権交代の影響もあり成果は限定的となり、前戦略と同様利活用促進
2010年 新たな情報通信 技術戦略	「国民主導の新たな知識情報社会の実現による暮らしの向上」 ①国民本位の電子自治体の実現 ②地域の絆の再生 ③新市場の創出と国際展開 【成果】国民ID制度の導入に向けた検討、クラウドコンピューティング技術の活用など、新たな取組みを実施 【課題】省庁間の連携不足などによりICT利活用が伸び悩んだ
成長戦略 2013年 世界最先端IT国家 創造宣言	「閉塞を打破し再生する日本へ」「世界最高水準のIT活用社会」 ①新産業創出と全産業の成長促進する社会 ②健康で生き世界一安全で災害に強い社会 ③公共サービスがワンストップで受けられる社会 【目標】2020年までに世界最高水準のIT活用社会の実現と成果の国際展開 ※情報通信技術はあらゆる領域に活用できる万能ツールであり、日本社会が抱える「経済再生」や「社会的課題解決」に大きく貢献できるものと明示

出典：IT総合戦略本部資料を基に作成

図表 2-8 「世界最先端 IT 国家創造宣言」概要

基本
理念

1. 閉塞を打破し、再生する日本へ(IT戦略は成長戦略の要である)
2. 世界最高水準のIT活用社会の実現に向けて(課題解決先進国となり国際社会へも貢献する)

世界最高水準のIT活用社会の実現と成果の国際展開を目標とし、以下3項目を柱として取組む

柱1

革新的な新産業・新サービス創出及び全産業の成長を促進する社会の実現

- 公共データの民間開放(オープンデータ)の推進、ビッグデータの活用推進(パーソナルデータの流通促進等)
- 農業・周辺産業の高度化・知識産業化 ○オープンイノベーションの推進 など
- 地域の活性化 ○次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業の創出

柱2

健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会の実現

- 健康長寿社会の実現 ○世界一安全で災害に強い社会の実現 ○効率的・安定的なエネルギー管理の実現
- 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
- 雇用形態の多様化とワークライフバランスの実現

柱3

公共サービスがワンストップで、誰でもどこでもいつでも受けられる社会

- 利便性の高い電子行政サービスの提供
- 国・地方を通じた行政情報システムの改革
- 政府におけるITガバナンスの強化

出典：IT総合戦略本部資料を基に作成

また、平成26年9月にまち・ひと・仕事創生本部が発足し、平成26年12月に「まち・人・仕事創生長期ビジョン」および「まち・人・しごと創生総合戦略」が策定・公表されました。総合戦略は長期ビジョンを踏まえ、2015年度を初年度とする今後5年間の政策目標や施策の基本的方向や具体的な施策をまとめたものです。

この地方創生の政策は、我が国が直面する人口急減・超高齢化と地方活性化の2つの課題を結びつけたところに特徴があり、各地域がそれぞれの特性を活かし、自立かつ持続的な社会を創生することを目的としています。なお、施策の実現においてはICTの活用を前提とするものではないものの、多くの施策での活用が見込まれます。

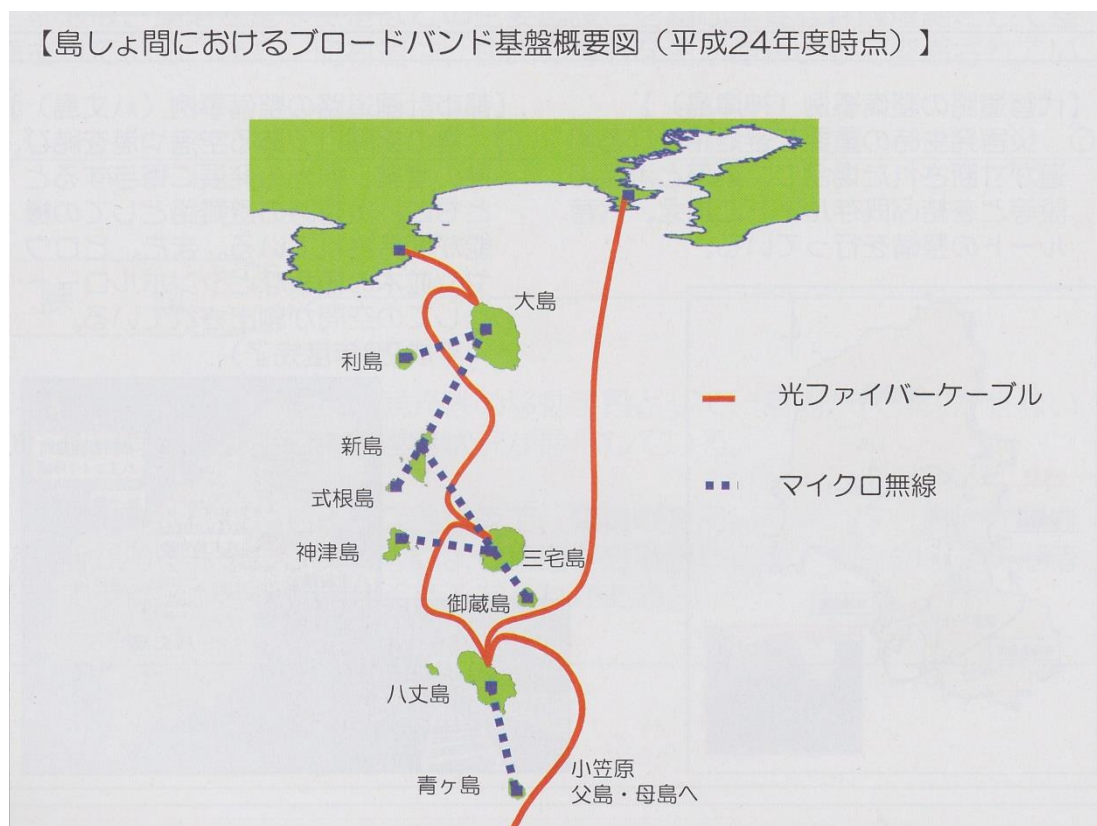
地方公共団体は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の総合戦略や長期ビジョンを踏まえ、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を平成28年度末までに策定することを、努力義務規定として定められています。

(2) 離島における情報化の現状

伊豆諸島におけるブロードバンド環境については、8町村・9島すべてにおいて整備されています。このうち、大島、三宅島、八丈島では本土との間に海底光ファイバークーブルが敷設されており、超高速ブロードバンド環境が整備されています。一方で、利島、新島、式根島、神津島、御蔵島、青ヶ島では、マイクロ無線によるADSLの利用が可能となっています。

また、携帯電話は村落地区を中心に通話可能となっています。

図表 2-9 島嶼間におけるブロードバンド基盤概要図（平成 24 年度時点）



出典：東京都離島振興計画（平成 25 年度～平成 34 年度）

東京都が策定した「東京都離島振興計画」（平成 25 年度から平成 34 年度の 10 ヶ年計画）においては、伊豆諸島の 10 年後のめざすべき姿とその実現に向けた取組みの方向性が示されています。

情報通信環境整備の分野においては、10 年後の姿について「超高速ブロードバンド基盤の整備促進などにより、インターネットなどの利用環境に係る本土との格差是正が進んでいること」「携帯電話の不感エリアの解消が進んでいること」「地上デジタル放送の難視恒久対策が完了し、すべての地区において安定的な受信が実現していること」の 3 点が示されています。

超高速ブロードバンド基盤の整備実施や携帯電話不感エリアの解消については、地理的条件や事業採算上の観点から整備が進まないことや、村が主体となって基盤整備を行う場合に、新規整備のみならず維持管理に係る費用負担が大きいことが、実現する上での課題として挙げられています。

実現に際しては、超高速ブロードバンド環境未整備の村、都・通信事業者などによる関係機関の検討組織の設置や、各種助成措置を受けるための国・民間事業者への積極的

な働きかけが肝要です。また、インターネットなどの利用環境改善に向けた具体的な方策の検討が求められます。

第3章 情報化への期待

1 住民アンケート結果概要

情報化計画を策定するにあたり、前章で整理した情報通信環境の動向に加え、住民のインターネットや情報機器の利用状況、情報化に対する意識やニーズを把握し、計画に反映するためにアンケートを行いました。

本章では、調査結果から得られた住民ニーズについて整理します。

(1) アンケート調査概要

住民アンケートの概要は以下のとおりです。

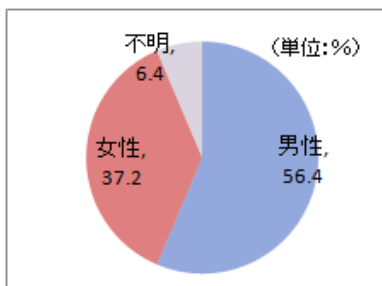
図表 3-1 住民アンケート概要

項目	内容
実施期間	平成 27 年 1 月 22 日～平成 27 年 2 月 5 日
配布対象者	御蔵島村に住む全世帯(調査期間中の不在世帯を除く) ※世帯のうちインターネットを比較的に利用している人が回答するよう依頼
配布・回収方法	配布:持参 回収:返信用封筒を用いた郵送
回収率	58.8% [94 通(配布総数 160 通)]

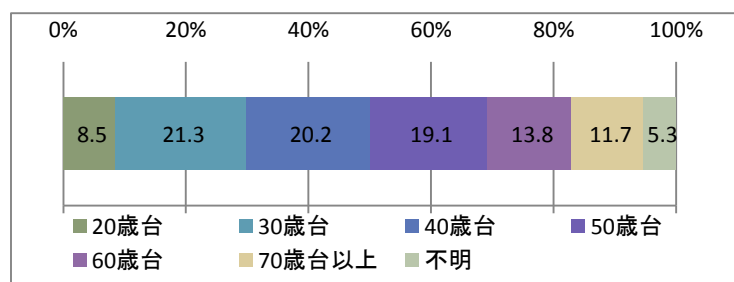
(2) 回答者の属性

回答者の属性は以下のとおりです。

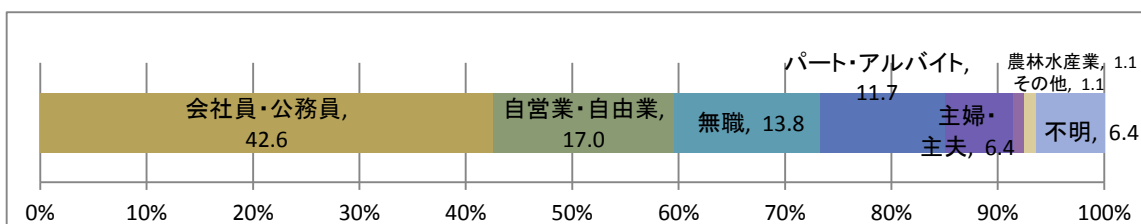
図表 3-2：性別 (n=94)



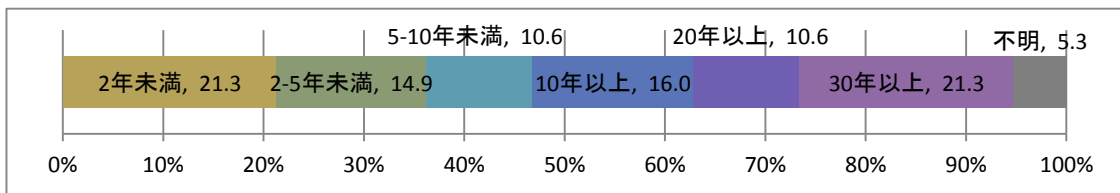
図表 3-3：年代 (n=94)



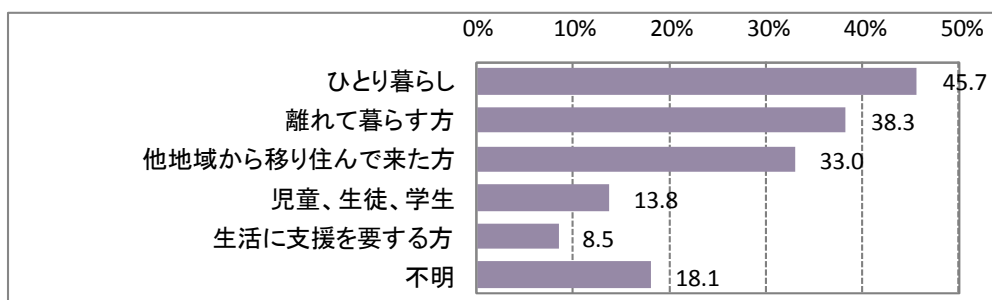
図表 3-4 職業 (n=94)



図表 3-5 居住期間 (n=94)



図表 3-6 家族構成 (n=94) ※複数回答

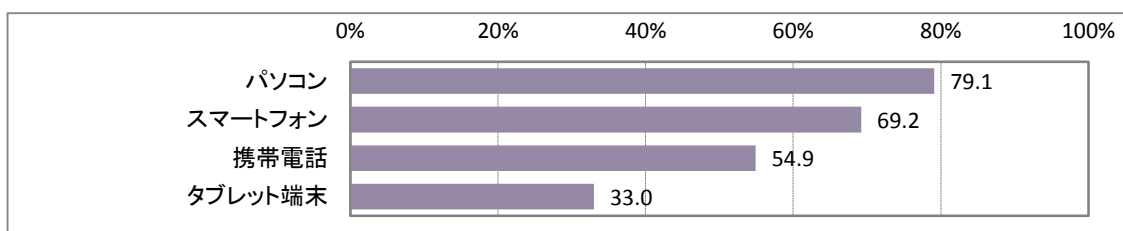


(3) アンケート結果

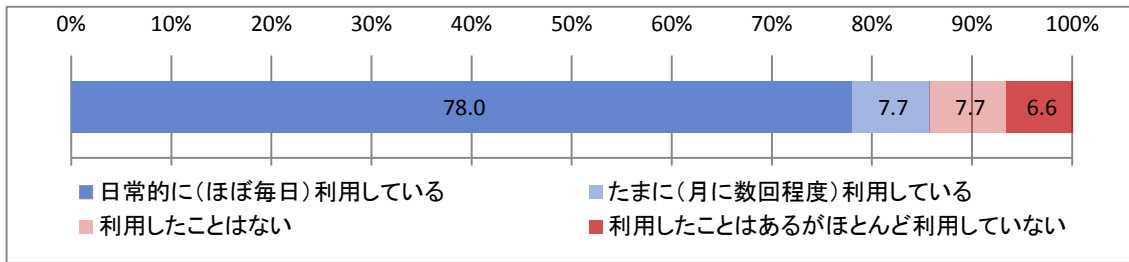
①インターネットの利用状況について

家庭での通信機器の保有状況について、パソコンが79.1%、スマートフォンが69.2%とインターネット接続可能な機器の保有率が高くなっています。また、インターネットを日常的に利用している世帯は78.0%、たまに利用している世帯も含めると85.7%に達しており、住民のインターネット利用率が高いことがわかりました。

図表 3-7 Q1_保有する通信機器 (n=91) ※複数回答

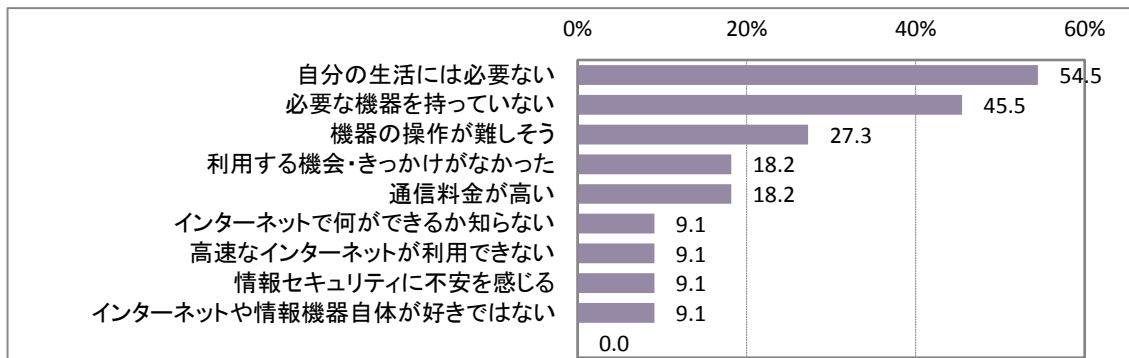


図表 3-8 Q2_インターネットの利用頻度 (n=91)

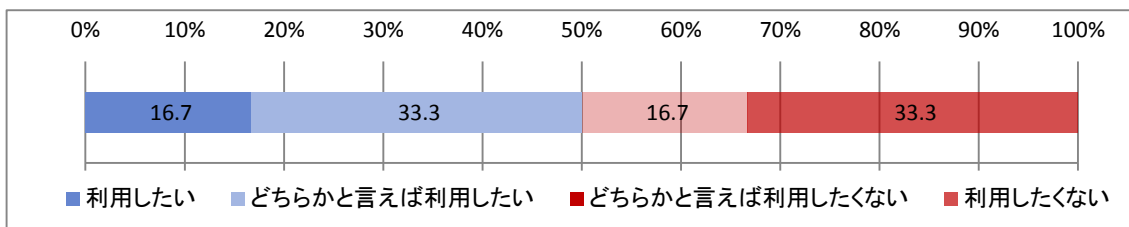


一方、インターネットを「利用したことはない」「利用したことはあるがほとんど利用していない」と回答した住民に対し、その理由を聞いたところ「自分の生活には必要ない」が54.5% (6人)、次いで「必要な機器を持っていない」「機器の操作が難しそう」が続きました。また今後のインターネット利用意向については、「利用したい」「どちらかと言えば利用したい」が50.0% (6人) となり、半数は使いたいと思っ

図表 3-9 Q3_インターネット未利用理由 (n=11) ※複数回答

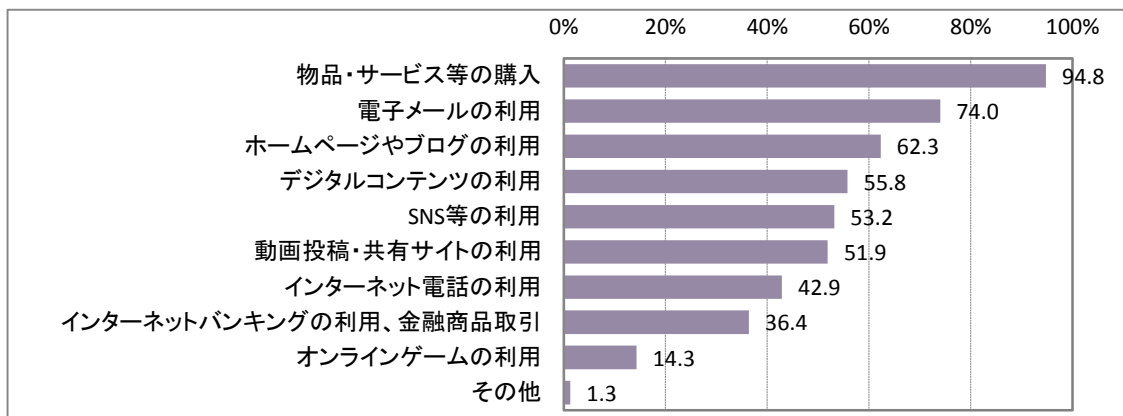


図表 3-10 Q4_インターネット利用意向 (n=12)



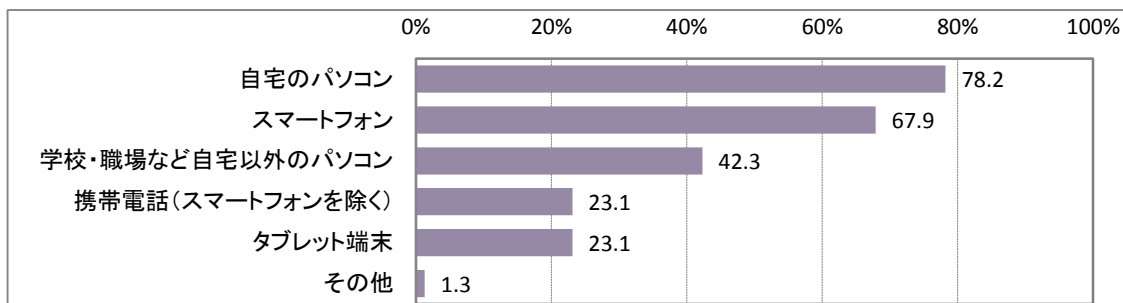
インターネットを日常的に利用している住民の利用目的は「オンラインショッピング」が94.8%に達し、インターネットが日常生活において、いかに重要な手段となっているかを示す結果となりました。

図表 3-11 Q5_インターネットの利用目的 (n=77) ※複数回答

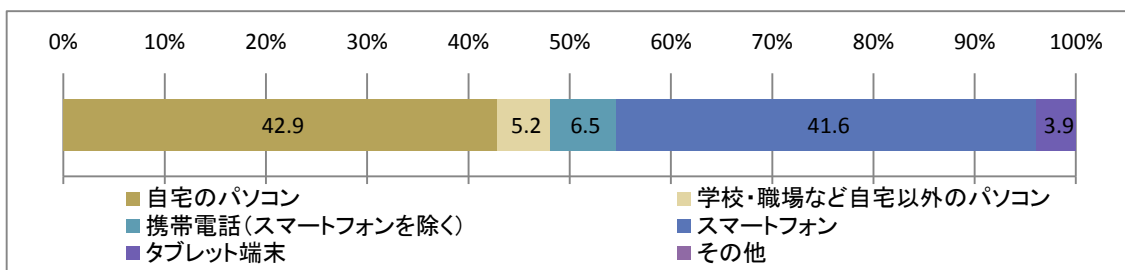


インターネット接続時に使用する機器については、保有機器同様にパソコンとスマートフォンが多くなっています。最も利用する機器について、自宅のパソコンと、学校・職場などの自宅以外のパソコンを合わせるとパソコンが 48.1%、携帯電話（スマートフォンを除く）、スマートフォン、タブレット端を合わせるとモバイル端末が 52.0%となり、モバイル端末が接続できることの重要性を示す結果となりました。

図表 3-12 Q6_インターネット利用機器 (n=78) ※複数回答



図表 3-13 Q7_最も利用する機器 (n=77) ※複数回答

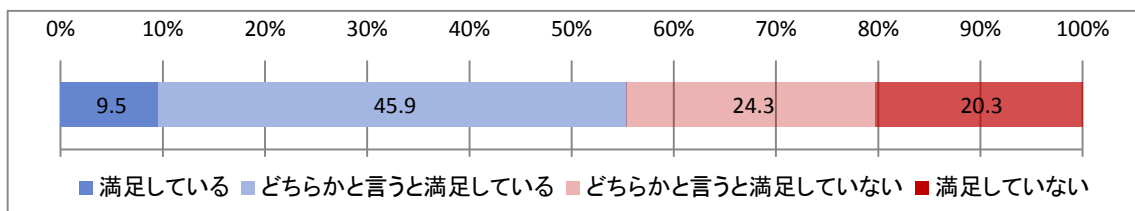


インターネット利用にあたっての満足度については、「満足している」「どちらかと言うと満足している」が 55.4%、「どちらかと言うと満足していない」「満足していない」

が44.6%と概ね半数ずつとなっています。

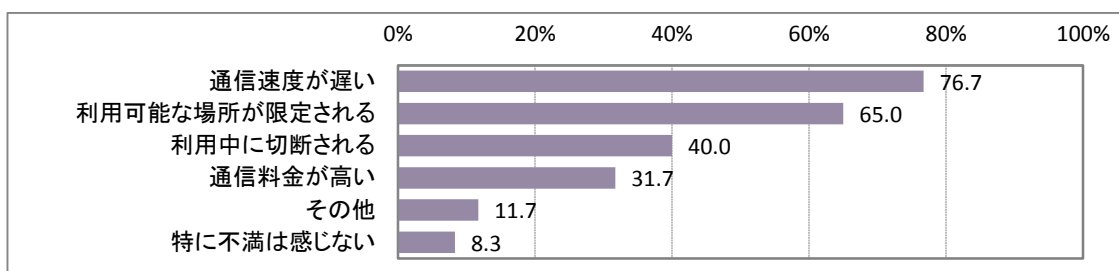
また、携帯端末の接続回線における不満について、「通信速度が遅い」が76.7%、次いで「利用可能な場所（電波が届く範囲）が限定される」が65.0%、「利用中に切断される」が40.0%と続き、通信速度と安定利用に対するニーズがうかがえました。

図表 3-14 Q8_インターネット利用の満足度 (n=74)



※なお、自宅パソコン利用に関する不満の回答者は4人と少数であったため図表には含めていませんが「通信速度が遅い」が2名、「利用中に切断される」「特に不満は感じない」がそれぞれ1名でした。また、自由記述として「接続業者が選べない」「特に上りの速度が遅い」「光回線ではない」が挙げられました。

図表 3-15 Q10_モバイル端末利用における不満 (n=60) ※複数回答

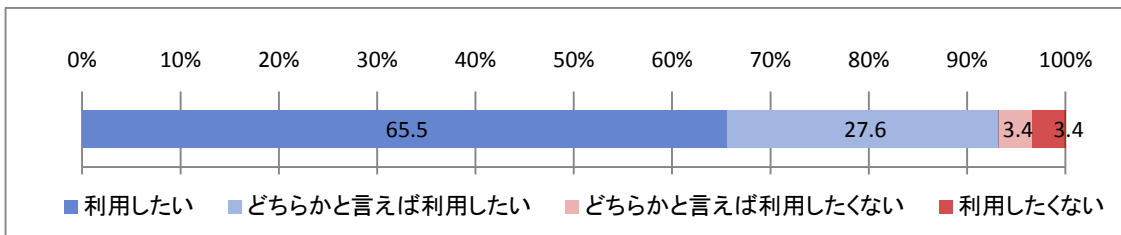


<その他記述欄>

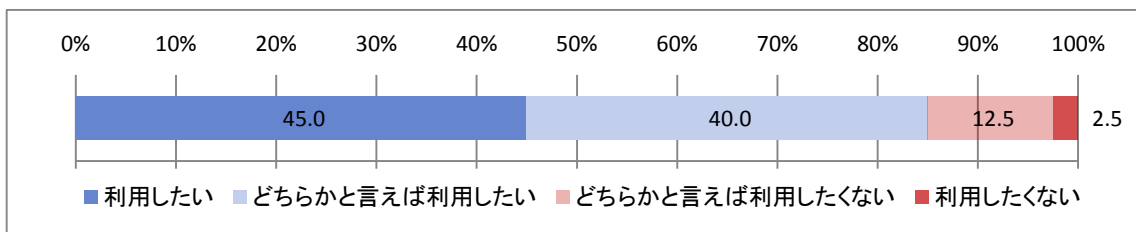
- ・電波が悪いので、バッテリー消費が激しい。
- ・自宅・職場が電波を全く受信しない。 ・ au の電波が悪い。 ・ 4G 未対応地域
- ・雨戸を閉めると電波届かない。部屋により通話も切れる
- ・南郷地区に中継所を是非 (2件)

今後の光回線によるインターネット利用の意向について、「利用したい」「どちらかと言えば利用したい」をあわせると93.1%に達しました。また、光回線の導入に伴いインターネット利用料金が現状よりも高くなることを踏まえた利用意向についても、「利用したい」「どちらかと言えば利用したい」をあわせると85.0%となり、通信回線の高速化や接続回線の安定化など、インターネット利用環境の改善に係る住民ニーズが高いことが明らかになりました。

図表 3-16 Q11_光回線利用意向 (n=87)



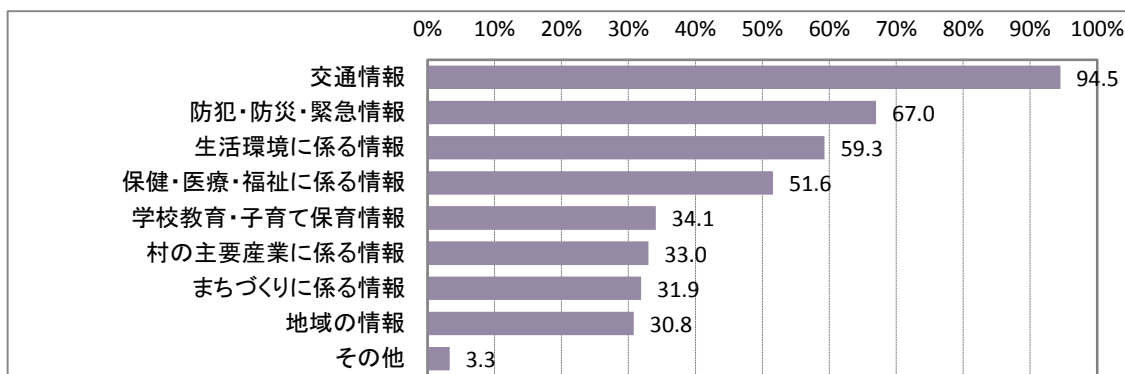
図表 3-17 Q12_光回線利用意向 (料金が上がる場合) (n=80)



②日常生活での情報入手について

日常生活において関心の高い情報としては「交通情報」が94.5%と最も高く、次いで「防犯・防災・緊急情報」「生活環境に係る情報」「保健・医療・福祉に係る情報」と続きました。また、情報の入手手段については「村が配布する広報紙」が64.0%、次いで「インターネット」が60.7%、以後「テレビ」「知人や近所の人からの情報」と続き、口コミ・紙媒体・テレビ・インターネットとあらゆる手段で情報を得ていることがわかりました。

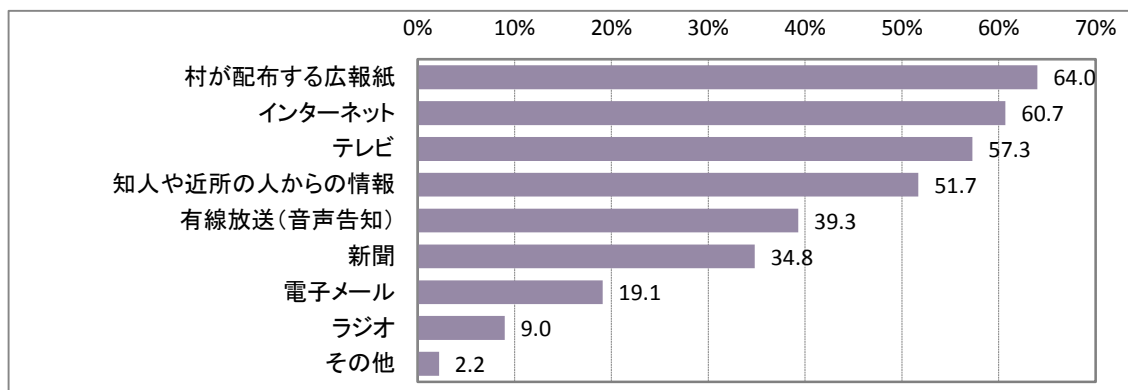
図表 3-18 Q13_関心のある情報 (n=91) ※複数回答



<その他の記述について> (行政の発信に関係がある情報のみ)

- ・黒潮の潮流
- ・天気・天候

図表 3-19 Q14_情報入手手段 (n=89) ※複数回答

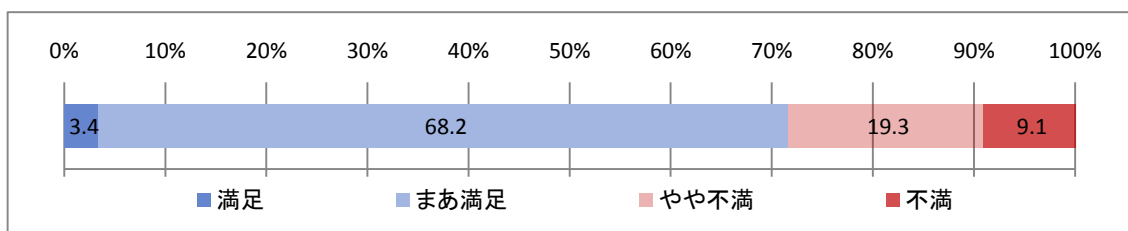


<その他の記述について>

- ・放送がまったく聞こえないので何とかしてほしい。
- ・直接 TEL (役場や栈橋へ) ・掲示板

情報入手に係る満足度について「満足」「まあ満足」をあわせると71.6%、「やや不満」「不満」をあわせると28.4%となりました。不満と感じている住民の意見として、情報入手手段に係るもの(接続の安定性、リアルタイム性、情報入手手段の多層化(見逃してしまうことの回避))、情報の内容に係るもの(特に村に特化した内容であることや、発信される情報の内容が詳細であること)の意見が見受けられました。

図表 3-20 Q15_情報入手に係る満足度 (n=88)



<問 16 : 問 15 で「やや不満」「不満」と回答した理由>

【情報の質(内容の濃度、種類の多少など)に係るもの】

- ・子育て支援に関するもの。 ・村の住宅に関するもの。 ・村の働き口に関するもの。
- ・気象情報など、御蔵島のピンポイント情報が少ない。
- ・天気情報は島内観光地の正確な気象予報があるとよい
- ・台風の節水など、村全体にかかわることなど。
- ・買い物(ネットショッピング)、今夜のレシピなど。

【情報の伝達方法や伝達の数値に係るもの】

- ・ au 電波が悪い ・ 使用機器の不感地帯や通信速度の遅さ。
- ・ 通信が途切れたり遅かったりする時がある。安定化を望む。
- ・ スマートフォンでネットを行っているが、自宅周辺で全く受信しないのでわざわざ近くまで歩いて受信を行っている。不便。
- ・ 村役場の情報がいつも遅い ・ 村の放送が聞こえない。 ・ 家中では放送が聞こえない。
- ・ 有線放送は天候により放送されたこと、内容もわからないことが多い。
- ・ デジタルテレビに移行後、天気関係なく”放送されていない”と表示され、見たい番組がみられない日が多くなった。台風などが重なり天変地異が生じたときに得られない情報では意味がない。
- ・ 役場のホームページの内容が不足している。
- ・ SNS で村内の友人に確認している。

【具体的な改善案、要望】

＜情報のリアルタイムな取得に係るもの＞

- ・ 客船、貨物船、ヘリの就航をリアルタイムで村のホームページに流してほしい。

＜情報の入手手段の多様化、多層化に係るもの＞

- ・ 光がつながるなら、青ヶ島のように島内 LAN で各家庭をつないで、テレビでも船やヘリの情報、歯科など診療にかかわることや、村の告知事項などを見られるようにしてほしい。
- ・ 船の運航状況は村内放送と同時にメールで確認できるが、それ以外の放送内容は確認の方法がない。
- ・ 掲示板にしか載っていない情報や、村内放送のみで流れる情報は、見逃したり聞き逃したりすることが多い。

【感想・評価】

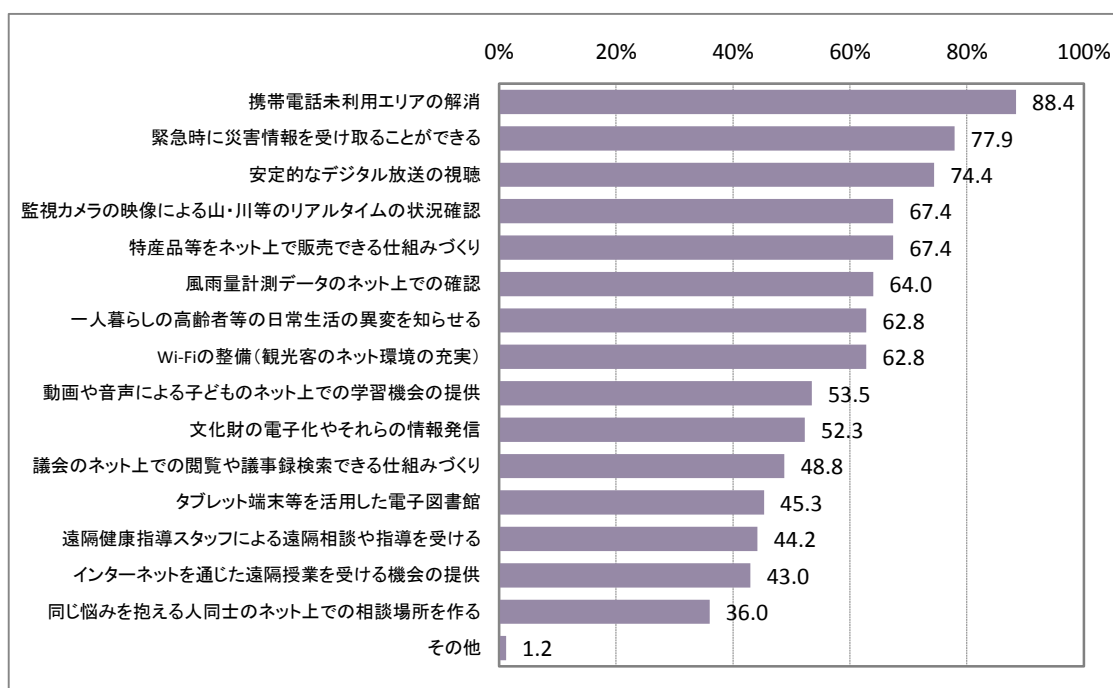
- ・ 全体に不満。
- ・ 早く光ケーブルを導入してください。
- ・ 船やヘリの情報がネット、メール環境を持たない人に十分に伝達されているのか疑問。
- ・ 今後光回線が導入された場合、村からの情報が得られやすくなると期待できるが、親世代の光回線の有効利用は難しいのではと思う。これまでどおり放送や広報紙も続けて欲しい
- ・ 最近 4G 回線が入るようになったがエリア拡大すると観光客にとっても良い。電波が充実していると居心地の良さにつながり観光リピータも増えるのでは。
- ・ 自宅で au スマートフォンを使って交通情報や医療情報（診療所の時間など）を得ようとした際、途中で切断されたり通信できなかつたりすることがよくある。病気の際に、すぐに得たい情報が得られなくて不安になった。

③今後あれば便利なサービスについて

今後村にあれば便利と感じる項目、改善して欲しい項目について、「現在携帯電話が使えない場所でも、利用できるようになる」が88.4%と最も高くなりました。次いで「緊急時に役場や消防署から、災害状況・避難場所などの情報を受け取ることができる」が77.9%、「一年中安定的に地上デジタル放送を見ることができる」が74.4%と続き、生命に係る情報入手およびそれらを手に入れるための安定的な情報通信基盤への期待が表れる結果となりました。

日常生活に係るもの以外では「村の特産品などをインターネット上で販売する仕組みを作り、多くの人に購入してもらおうことができるようにする」が67.4%、「村に公衆無線LANを整備して観光客がインターネットを利用できるようにする」が62.8%となりました。

図表 3-21 Q17_あれば便利と思う仕組みやサービス (n=86) ※複数回答



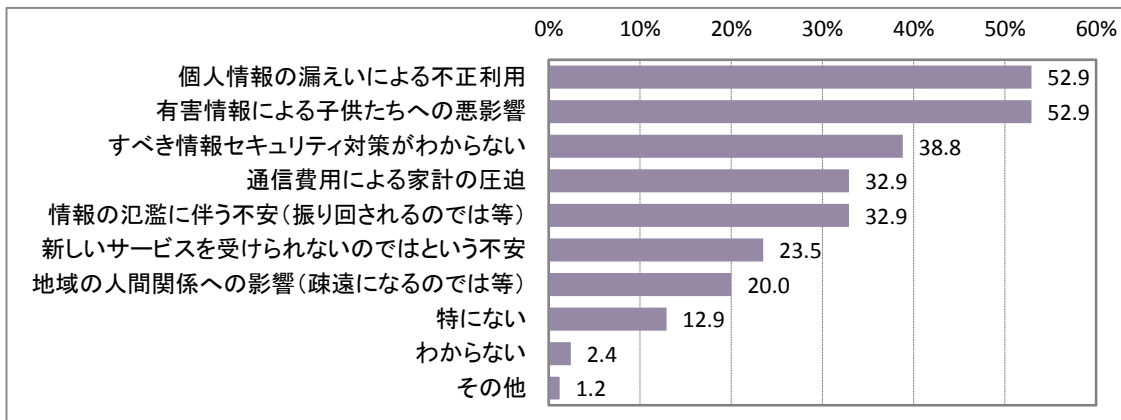
<その他記述欄>

- ・LTE回線を整備してほしい。
- ・村内通話無料化 ・ネット上にも掲示板を設置できる
- ・島独自ドメイン取得して、島民希望者はそのドメイン名でメールアドレスを持てる。
- ・風が強くなるとテレビ局によりみられない時がよくある。
- ・オンラインで映画を見ることができる。
- ・村内放送が家の中で聞けるといい。
- ・船舶、へりの運搬状況を島外の人でもリアルタイムに知る仕組みがあっても良いと思う。

④情報化の進展に伴う不安について

情報化の進展に伴う不安について、「個人情報の漏えいによる不正利用」と「有害情報による子供たちへの悪影響」がそれぞれ 52.9%となり、「自身でとるべき情報セキュリティ対策がわからない」が 38.8%と続きました。

図表 3-22 Q18_情報化に伴う不安 (n=85) ※複数回答



<その他記述欄>

- ・システムがネットに依存しすぎるとネットワークにトラブルがあった時に大いに混乱する。

⑤自由記述

<インフラ整備に係る意見>

- ・光回線は必要であると思います。・光より 4G が先。・若い人の為に、早期導入してほしい。
- ・多くの人利用しても影響が出ない光回線の設置を望みます。
- ・光回線の接続を早急をお願いします。・早く光を通せ。
- ・光ケーブルによる通信を実現するよう各方面に働きかけてほしい。
- ・携帯電話も 4G (LTE) 導入に向けて各キャリアに要望してほしい。
- ・移動体通信の不感地帯の解消が必要 (スマートフォン・携帯電話の 100%稼働)。
- ・情報通信サービス環境の改善・整備は遠隔地にとって必須かつ急務です。急いでください。
- ・早急に不感地帯の解消や通信サービスを活用した行政サービスの導入を図るべき。
- ・海底光ケーブルを島に挙げる必要があると思います。島の沿岸はイルカなどの生息地の環境に十分配慮した施工を願いたい。
- ・天候 (風雨) や場所により聞こえない、聞き取れない事が多々ある村内放送についてより良い対策を検討してほしい。
- ・光を導入して都心との格差をなくす。また村を出るとほぼすべて圏外なので通話だけでも全島どこでもできるようにすべき。森に入る関係者が多いので。
- ・携帯電話のつながらない場所へお客さんを連れて行くガイドの仕事をしています、リスクが

高すぎます。お客さんになにかあった場合、一人で対応できるかどうかを考慮するとどうしても少人数のツアーにせざるを得ません。

<情報化推進にあたり配慮すべき事項に係る意見>

- ・年寄りなのでわかりません。
- ・ネットを通したサービスの充実はもちろん推進していくべきことだが、ネットを使いこなせない人々への配慮を置き去りにしてはならないと思う。高齢の方は御蔵でも増加していく傾向であるし真に大きな災害時にはネットが役立たず拡声器や掲示板のようなアナログメディアが復活するのは大震災時にも経験済であるし両立させていく方向を目指すべきと思う。
- ・環境改善はぜひお願いしたい。高齢者などの利用しない方についても合わせて考えてほしい。情報サービスという意味で。
- ・光ケーブル導入後も個人の考えで光、ADSLなどのサービスを選べるようにしてください。
- ・光回線が導入されたらテレビにつなげ全村民が情報を得られるようにする。インターネットのみにしない。
- ・インターネットを使用できない人もいますので、すべてネットでやるような社会にするよりも人と人の対話の社会をつくるべきである。アンケートもいいがもっと小さい社会なので、みんなで話し合っ村の行政の進め方など会話の中から進めていくべきである。

<その他>

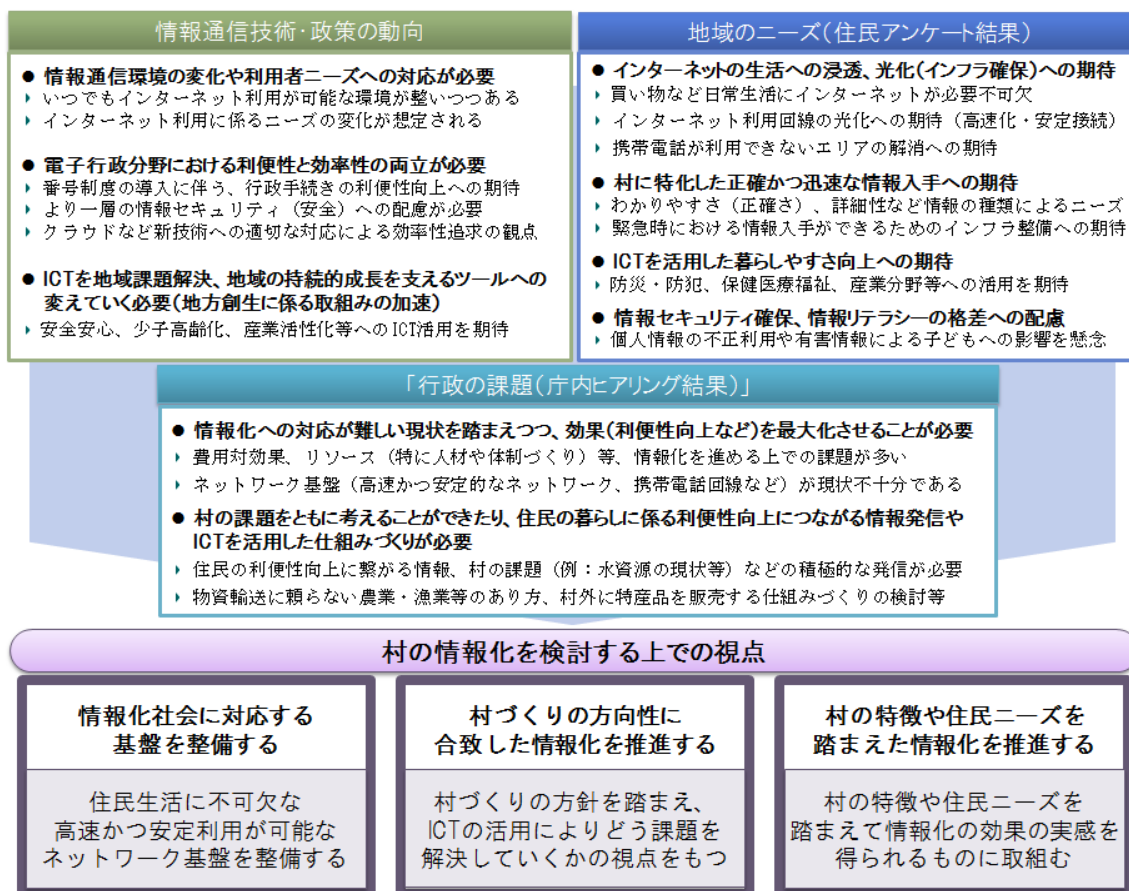
- ・情報閲覧が可能になっても発信側が情報を提供し続けることが必要だと思います（役場や学校のホームページなど）。また、情報の受け手側にとって有益な情報であるならば、発信側は役場職員に拘らず色々な人が発信者になれる仕組みもよいと思う。
- ・インターネットを利用して人と人が顔を合わせられる機会づくりや、意見交換・意思疎通できるようになればと期待しています。
- ・島嶼において専門的な医療や治療を受けたいときに、何らかの形で受けられたらすごくありがたいことと思いました。
- ・島内の情報の一元化（広報など）。
- ・誰でも使える端末
- ・費用の軽減
- ・現状でも十分であると感じるが便利なサービスがあればあったほうがよい。しかしその前にもっと現物（村営住宅や公園・図書施設）を充実させるべき。

第4章 情報化の方向性

1 情報化の検討にあたっての考え方

本村が進めるべき情報化の方向性について、これまで述べてきた「情報通信技術・政策の動向」「地域のニーズ（住民アンケート結果）」や、庁内のヒアリング結果から整理します。

図 4-1 情報化施策の検討フロー



(1) 情報化を取り巻く環境変化・国の動向

超高速ブロードバンド回線とそれらを利用した Wi-Fi スポットの整備・普及に伴い、大容量で安定した回線を要するコンテンツやアプリケーションなどのサービスが増加しています。また、スマートフォンの普及や SNS を利用する人の増加に見られるように、時間や場所を選ばずにインターネットに接続できる環境が整いつつあるなか、利用者のインターネットに対するニーズが変化していることが考えられます。

したがって、本村もまずは情報化社会に対応できるだけの情報通信基盤を整備した上で、インターネット利用者となる村民や観光客のニーズを踏まえ、村にあった情報発信

やインターネットを利用したサービスに対応していくことが求められます。

国の情報政策の動向としては、平成 25 年 6 月に「世界最先端 I T 国家創造宣言」が公表され、産業の成長促進、安全安心な社会形成（健康や災害への対応）、公共サービスの更なる利便性向上を主な柱とし、成長戦略の実現に向けて ICT を活用していくことが示されました。

情報の電子化やそれらの情報発信を中心とする効率性や利便性の向上の視点とともに、地域の課題解決や持続的成長に寄与する手段として活用していく視点をもつことが必要です。

（２）地域のニーズ（住民アンケート結果）

住民アンケート結果では、インターネット利用者は回答者全体の 85.7%に達しました。インターネット利用に際しスマートフォンを利用している割合は 67.9%で、最もよく利用する機器であると回答した住民が 41.6%と自宅のパソコンとほぼ同程度であることから、家でも外出先でもインターネット利用したいニーズが高いことがうかがえます。それを示す結果として、光回線によるインターネット利用について、93.1%の住民が利用意向を示しました。また、住民が今後期待するサービスとして「現在携帯電話が使えない場所でも、利用できるようになる」を挙げた住民が 88.4%、「安定的なデジタル放送の視聴」が 74.4%に達し、情報通信基盤整備への期待が高いことが明らかになりました。

また、住民が今後期待する電子的なサービスとしては、「緊急時に役場や消防署から、災害状況・避難場所などの情報を受け取ることができる」が 77.9%、「監視カメラの映像を常にインターネットで確認でき、海や川、山の様子をリアルタイムに知ることができる」が 67.4%と安全安心の確保に係る仕組みに対する期待が高いことがわかりました。

（３）行政の課題（庁内ヒアリング結果）

情報化を進めていく上で、その仕組みを作り、続けていくために必要な人材や時間、費用対効果などの課題が示されました。優先順位を明確にした上で、効果を最大化できるよう、村の現状と住民ニーズを踏まえた課題に取り組むことが重要です。

まずは住民の暮らしや安全に係る情報について、住民が欲しい情報が欲しいときに、自分に適した手段で入手できるように取り組みます。また、保健医療福祉分野、教育分野における、超高速ブロードバンド回線や映像の活用、特産品を販売できる仕組みなど、住民の安全安心確保や、村の活性化の観点からも取り組みを進めていきます。

2 情報化の方向性

それぞれの動向や調査結果を踏まえ、以下3つの視点で情報化に取り組めます。

(1) 情報化社会に対応する基盤を整備する

インターネットが日常生活に不可欠な手段となる中で、本村はその地理的な特徴からも、住民の安全安心を確保する緊急時の連絡手段として携帯電話を安定的に利用できることや、診療所に対応が困難なケースでの、遠隔地の専門病院との画像伝送による的確な初期診断など、大容量データの送受信が可能な高速かつ安定したネットワークが利用できる環境づくりを必要としています。

防災や医療福祉、教育における活用、村の産業や観光振興など、幅広く活用していくことを前提に、村にとって必要なネットワーク基盤の整備について検討していきます。

(2) 村づくりの方向性に合致した情報化を推進する

ICTは目的を達成するための手段であるため、情報化の取組みの検討に際しては、村民にとって暮らしやすく、持続的成長が可能な村づくりの実現に寄与することが必要です。

したがって、現状、村の基本計画に定められている各分野の課題について、情報化を通じてどのような状態にしていくのか、めざす姿と活用方策について検討します。具体的な活用方策については、現時点でのイメージとし、ICTの進歩に応じて、村にとって最も効果が高いと考えられる手段や技術を選択していくこととします。

(3) 村の特徴や住民ニーズを踏まえた情報化を推進する

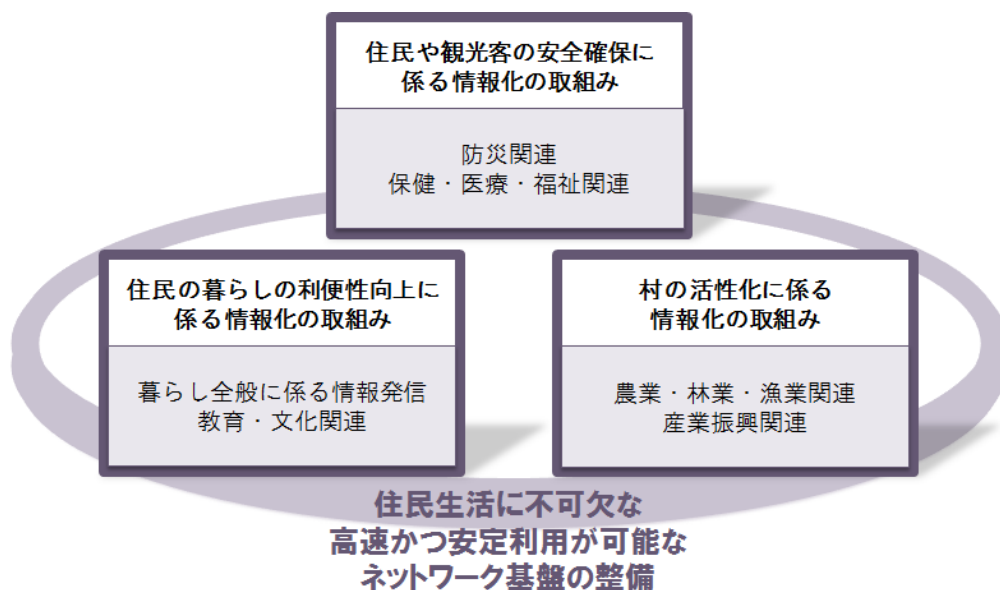
インターネットの人口普及率が8割を超える状況の中、全国の地方公共団体においてICTを活用した事例が数多く出てきています。それらを参考にしつつも、本村の情報化の取組みにおける効果を最大化していくため、本村の特徴（地理的特徴、人口規模、村づくり方針など）にあったものであるか、本村の事業規模に見合っているか（費用対効果など）、住民のニーズに沿っているかといった視点を持ち、検討していきます。

第5章 情報化施策

1 情報化施策の構成

本村が推進する情報化施策の構成は以下のとおりです。
具体的な取組みについては、次項に示します。

図表 5-1 情報化施策の構成



(1) ネットワーク基盤の整備

各施策を推進する上での共通基盤となる、高速かつ安定利用が可能なネットワーク基盤の整備のあり方について整理します。

(2) 住民や観光客の安全確保に係る情報化の取組み

住民や観光客の安全確保の視点から、防災情報の提供体制の充実や、保健・医療・福祉の充実について整理します。

(3) 住民の暮らしの利便性向上に係る情報化の取組み

行政から住民に対する暮らし全般に係る情報提供体制の充実や、学校教育・文化財の後世への継承について整理します。

(4) 村の活性化に係る情報化の取組み

農業・林業・漁業などの産業振興、特に特産品の販売体制の仕組みの充実や、観光に係る取組みについて整理します。

2 情報通信基盤の整備

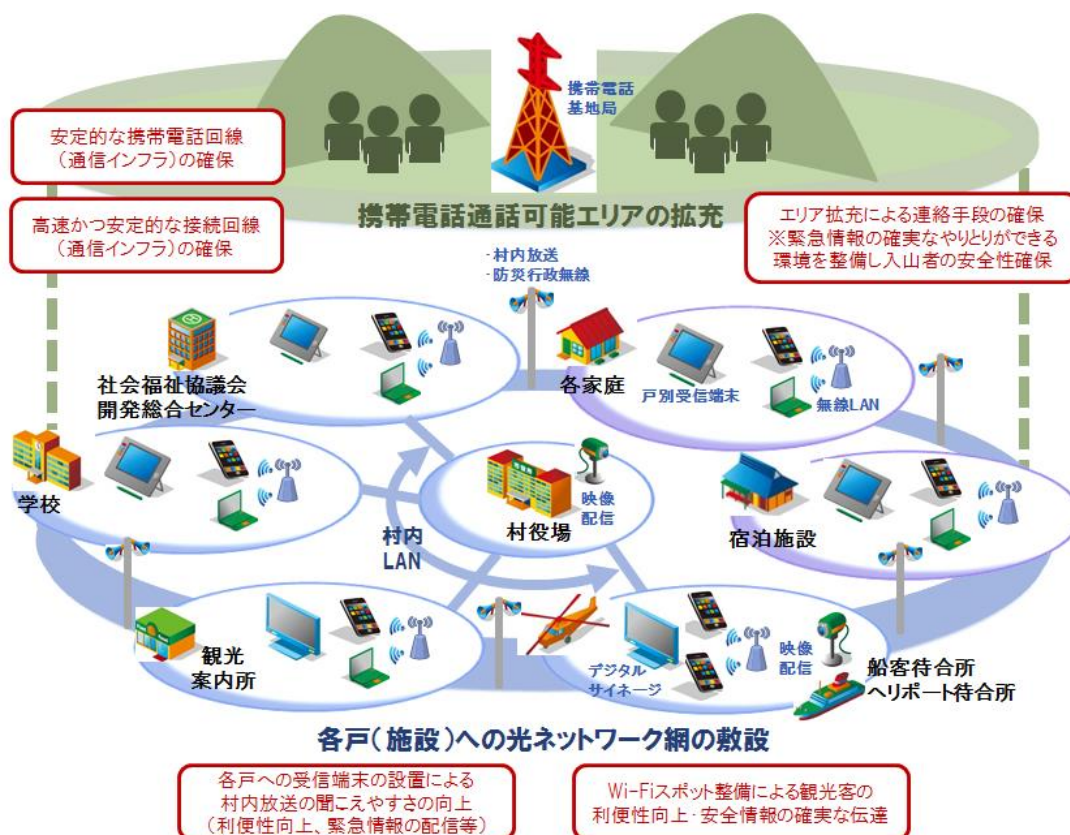
現在、御蔵島村内では、ADSL サービスと村落地区を中心とした携帯電話回線が利用可能となっています。

住民アンケート結果でも示されたように、住民は緊急時の災害情報の受信や、山・川などの監視カメラの映像による状況確認など、ネットワークを利用したサービスを求めています。現状の村内ネットワークでこれらのサービスの実現を検討した場合、容量制限や接続不安定により十分なサービスの提供が難しい状況にあります。また、携帯電話不感エリアが多く、住民が最もよく利用する手段である携帯電話（スマートフォン）を用いたサービスがうまく機能しないことも懸念されます。

したがって、御蔵島村内における大容量で安定した超高速ネットワーク基盤の整備および携帯電話不感エリアの解消が求められます。

本土と御蔵島村を繋ぐ、超高速通信サービスを実現するための情報通信基盤（海底光ケーブル）の敷設計画の動向を踏まえ、村内の超高速ブロードバンド基盤の整備方針および携帯電話不感エリアの解消に係る方策について、具体的に検討を進めていきます。（基盤整備のイメージは下図参照）

図表 5-2 超高速ネットワーク基盤の整備イメージ図



3 具体的な取組み

1. 住民や観光客の安全確保に係る情報化の取組み

(1) 防災情報提供体制の充実

① 現状・課題

現状、台風や大雨などにより住民に危険が迫っている場合には、村内放送と携帯電話会社が提供する「エリアメール」により、気象情報や今後の見通し、被害状況や土砂災害警戒情報、避難準備情報などの配信を行っています。

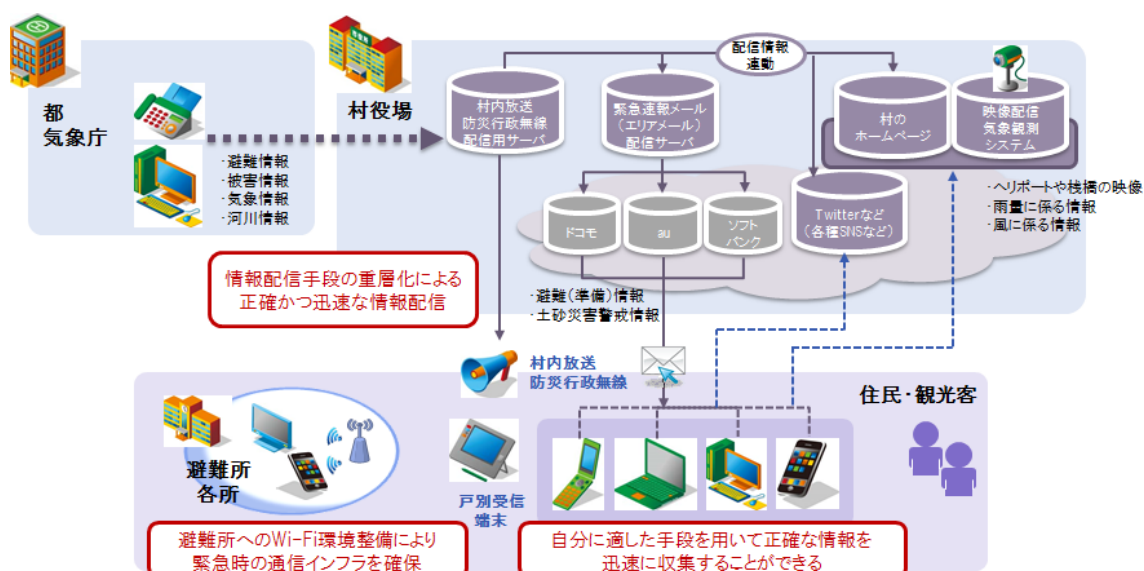
しかし、大雨の際には村内放送が聞こえない場合や、エリアメールでは配信できる情報が限定されているなど、住民および観光客など御蔵島村に滞在する全ての人の安全を確保するために必要な情報が十分に行きわたっていない現状があります。

② 取組みイメージ・めざす姿

住民が現状の正しい情報を得られるよう、村役場の屋上に気象観測システムを設置し、雨量や風に係る情報について、インターネットで確認ができるようにします。

今後、ネットワーク基盤の整備にあわせ、避難所となる施設を中心にWi-Fi環境を整備し、緊急時の通信インフラを確保します。また、各戸に戸別受信端末を設置し、各戸において、村内放送で流した情報を確認できるような環境づくりについて検討します。

③ イメージ図



(2)保健・医療・福祉体制の充実

①現状・課題

医療分野においては、本土の病院と画像伝送システムを運用しており、現状村の診療所では治療が難しいケースが発生した場合には、救急ヘリで搬送しています。しかし、現状のネットワークでは伝送容量が小さく、初期診断・対応について改善の余地があります。

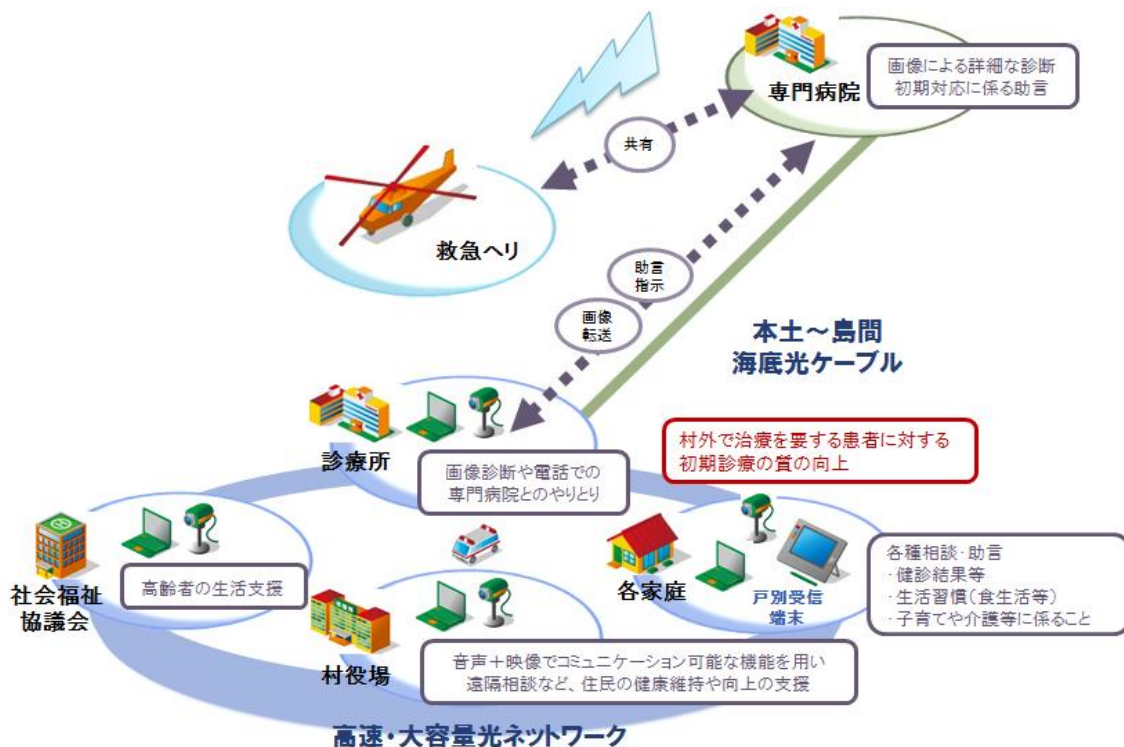
保健・福祉分野においては、年に数回、保健師が来村し、子育てや介護に係る相談、検診で異常が認められた場合の指導、健康診断結果に基づく生活習慣の指導などを行っています。本来住民が相談したいときにできるよう、保健師が常駐していることが望ましいものの、難しい現状にあります。

②取組みイメージ・めざす姿

本土～御蔵島間および村内の超高速ネットワーク基盤の整備に伴い、より大きなデータをより早くやりとりできるようになります。それにより、村の診療所における初期治療の範囲が広がることが期待されます。

また、保健福祉分野においても、テレビ電話など音声と映像により遅滞なくコミュニケーションを図ることが可能となり、住民が相談したいときに気軽にできるようになることが期待されます。

③イメージ図



2. 住民の暮らしの利便性向上に係る情報化の取組み

(1) 暮らし全般に係る情報提供体制の充実

① 現状・課題

現状暮らしに係る情報は、主に村内放送や広報紙を通じて提供していますが、放送が聞こえない、紙で伝えられる内容が限定される、住民に情報が行きわたるまでに時間がかかるといった課題があります。

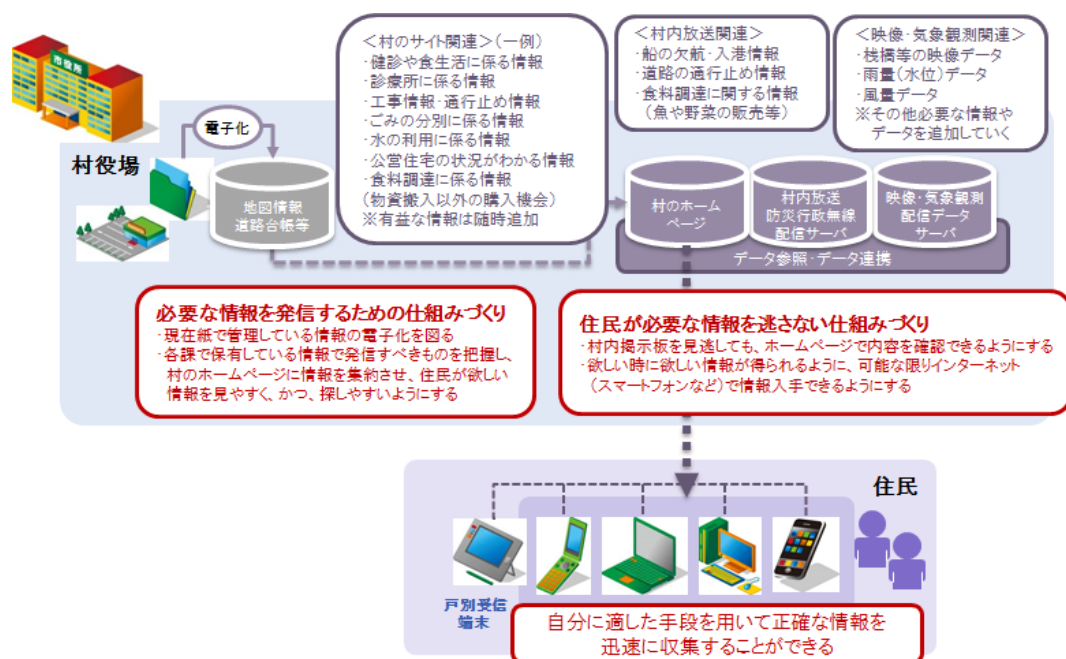
インターネットを利用する住民の割合が増えていることから、住民が欲しい時に欲しい情報を得ることができるよう、情報提供体制を充実させていくことが期待されます。例えば、雨量や風などの気象観測データなど、住民が必要とする情報を積極的に提供していくことが求められます。

② 取組みイメージ・めざす姿

現在、掲示板で提供している情報をはじめとして、住民が便利であると感じる情報について、村のホームページに掲載をします。掲載にあたっては、欲しい情報にすぐたどり着くことができること（情報の探しやすさ）や掲載内容に工夫をします。

また、各家庭に戸別受信端末を設置し、迅速かつ正確に情報が行きわたる方法について検討します。

③ イメージ図



(2)教育・文化に係る取組み

①現状・課題

現在小中学校では、電子黒板、書画カメラを備えています。児童生徒の学習意欲を高める観点から、電子教材をはじめとしてこれらの ICT の効果的な活用が求められます。文化財については劣化が考えられることや、村を広く知ってもらうための貴重なコンテンツでもあることから、将来に向けてどのように保存していくか、アーカイブ方針などについて検討していくことが求められます。

②取組みイメージ・めざす姿

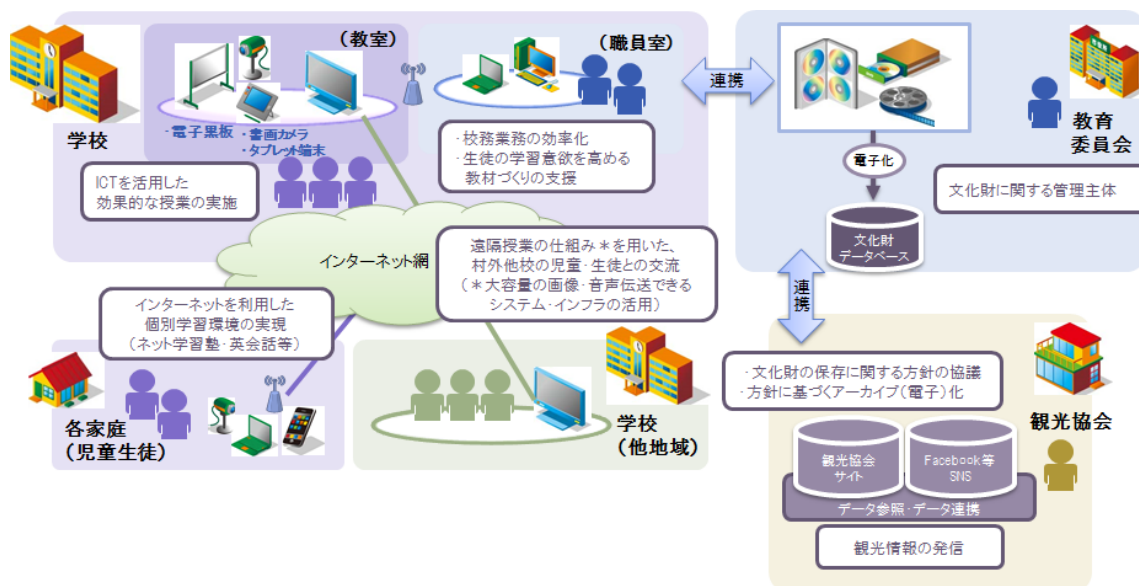
児童生徒の学習意欲を高める効果的な授業運営や、職員の校務業務の効率化の観点からは、現状の ICT ツールを最大限活用し、将来に向けての活用方針について検討します。

また、超高速ネットワーク基盤の整備に伴い、大容量の画像や音声伝送が可能となることから、他地域の児童生徒と交流できるような取組みについて検討します。

家庭学習の面においては、ネット学習塾や英会話などの講座を受講することも可能となり、個別学習環境の充実が期待されます。

文化財については、次世代にどのように引き継いでいくか、その保管方針などについて決定した上で、例えば高齢者の知恵を借りるなど、工夫を図りながら取り組んでいきます。

③イメージ図



3. 村の活性化に係る情報化の取組み

(1) 農業・林業・漁業など産業振興や観光に係る取組み

① 現状・課題

御蔵島村にはアシタバ、ツゲの加工品、天然水、エビネランなど、数多くの特産品や水産物に恵まれています。しかし、これらの特産品や水産物（加工品含む）について、現状では村外に広く PR・販売する仕組みがないため、販路拡大が期待されます。

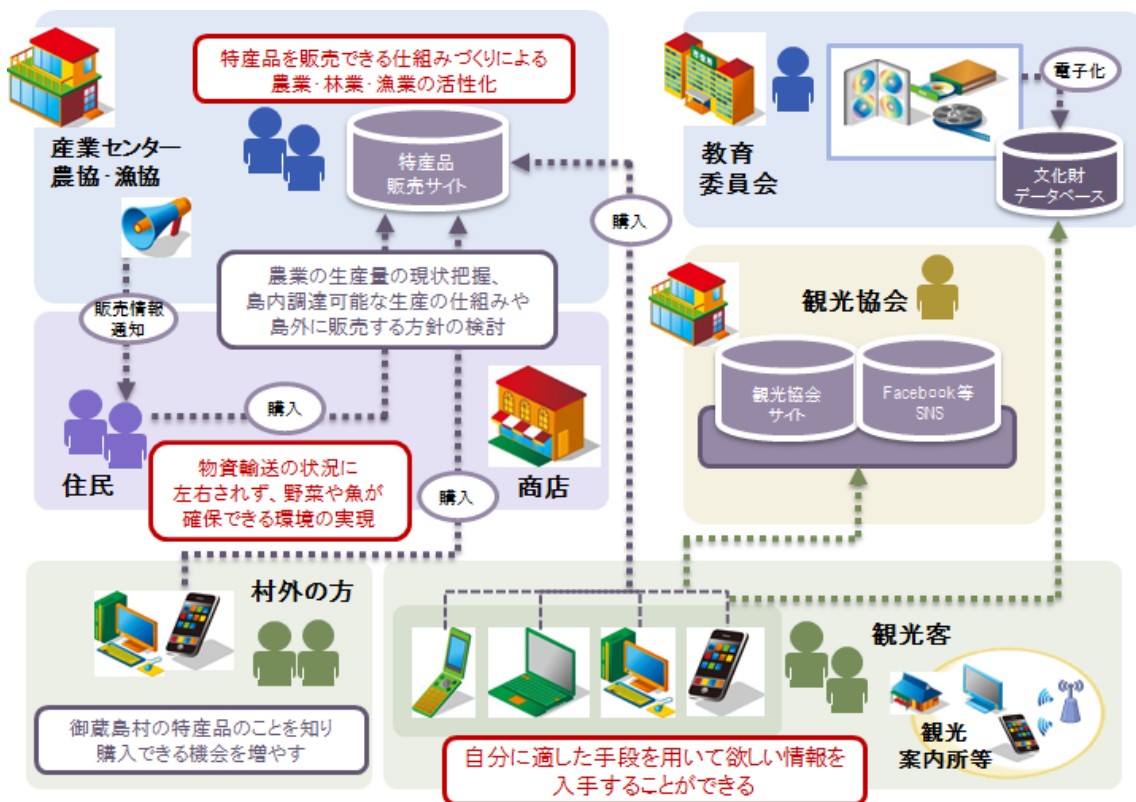
村の食料品調達については、物資輸送に頼るところが多く、船が着岸しない場合には物資が不足するなど住民に十分行きわたらない場合もあります。地産地消をめざし、生産・加工体制の充実を図っていく必要があります。

② 取組みイメージ・めざす姿

インターネット上で特産品の販売ができるよう、運営主体や体制について方針検討します。ネット販売は販売者が自前でサイトを持つ形式から、既存モールに出店するなど様々な方法が考えられることから、特産品の PR 効果や運営に際しての人的資源や設備、費用などを考慮し、村にあった方針を策定の上、取組んでいきます。

また、観光客が村に滞在している間の利便性向上を図るため、Wi-Fi スポットを整備していきます。

③ イメージ図



参考資料

1 住民アンケート調査票

情報通信サービスの利用に関する調査

近年、インターネットや携帯電話・スマートフォンなどを日常的に利用する人が多くなっています。これらの情報通信サービスは、時間や場所にとらわれない連絡手段としてだけでなく、様々な情報の入手手段として用いられています。また、行政手続きにおける電子化や、医療、防災分野における映像の活用など、これまでの仕組みやサービスをより便利にする手段として、人々の生活に必要なものとなりつつあります。

このような背景を踏まえ、村における情報通信サービスのあり方について検討することとなりました。その一環として、村民の皆さまが、普段の生活でインターネットや携帯電話・スマートフォンなどをどのように利用されているのか、ご意見・ご要望をお聴きし、検討の参考とさせていただきたいと考えています。

お忙しいところ、大変ご面倒をおかけいたしますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ぜひお答えくださいますようお願いいたします。

【記入についてのお願い】

1. この調査は、ご家族のどなたがお答えいただいても結構です（必ずしも世帯主の方にお答えいただく必要はありませんが、ご家族に情報通信サービスを利用されている方がいらっしゃる場合には、その方を中心にご回答頂きますと幸いです）。
2. 設問はほとんどが選択式となっています。該当する番号に○印をつけてください。
3. 質問によっては、わからない用語や難しいと感じる内容が出てくる場合があります。その際には設問をとばしていただいて構いませんが、できる限り最後までご回答ください。
4. お名前を書いていただく必要はありません。この調査は統計的に活用するもので、個人を特定して回答内容を確認するといったことは一切いたしませんので、ありのままをお答えください。
5. 回答が終わりましたら、2月5日(木)までに、同封の返信用封筒に入れて返送してください。（切手は不要です。）
6. この調査についての不明な点、お問合せは下記へご連絡ください。
御蔵島村 総務課企画財政係 TEL：04994-8-2121

はじめに、回答いただいている方ご自身のことについてうかがいます。

(全員の方にうかがいます。)

1. あなたの性別をお答えください。当てはまるもの1つに〇をつけてください。

- 1. 男性
- 2. 女性

(全員の方にうかがいます。)

2. あなたの年齢をお答えください。当てはまるもの1つに〇をつけてください。

- 1. 19歳以下
- 2. 20歳代
- 3. 30歳代
- 4. 40歳代
- 5. 50歳代
- 6. 60歳代
- 7. 70歳以上

(全員の方にうかがいます。)

3. あなたのご職業をお答えください。最も近いもの1つに〇をつけてください。

- 1. 会社員・団体職員・公務員
- 2. 農林水産業
- 3. 自営業・自由業
- 4. 会社経営
- 5. 主婦・主夫(専業主婦・専業主夫)
- 6. パート・アルバイト
- 7. 学生
- 8. 無職
- 9. その他 (具体的に: _____)

(全員の方にうかがいます。)

4. あなたは、現在の居住地にどのくらいの期間住んでいますか。当てはまるもの1つに〇をつけてください。

- 1. 2年未満
- 2. 2年以上5年未満
- 3. 5年以上10年未満
- 4. 10年以上
- 5. 20年以上
- 6. 30年以上

(全員の方にうかがいます。)

5. あなたご自身を含め、ご家族の中には次のような方はいらっしゃいますか。当てはまるもの全てに〇をつけてください。

- 1. ひとり暮らし
- 2. 児童、生徒、学生 (小学校・中学校・高等学校・専門学校・大学に通っている方)
- 3. 離れて暮らす方
- 4. 生活に支援を要する方 (介護を必要とする方)
- 5. 他地域から移り住んで来た方

次に、インターネットの利用状況についてうかがいます。

(全員の方にうかがいます。)

問1. あなたのご家庭では、以下の通信機器をお持ちですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. パソコン
2. 携帯電話（スマートフォンを除く）
3. スマートフォン
4. タブレット端末

(全員の方にうかがいます。)

問2. あなたはインターネット(電子メールの送受信、ホームページの閲覧など)を利用していますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

※パソコンからの利用だけでなく、携帯電話・スマートフォン、タブレット端末などからの利用も含めてお答えください。

1. 日常的に（ほぼ毎日）利用している（⇒問5へ）
2. たまに（月に数回程度）利用している（⇒問5へ）
3. 利用したことはあるがほとんど利用していない（⇒問3へ）
4. 利用したことはない（⇒問3へ）

(問2. で「3. 利用したことはあるがほとんど利用していない」
「4. 利用したことはない」に○を付けた方にうかがいます。)

問3. あなたがインターネットを利用しない理由はどのようなことですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. インターネットで何ができるかを知らないから
2. 利用する機会・きっかけがなかったから
3. パソコンなどの機器の操作が難しそうだから
4. 通信料金が高いから
5. パソコンなどのインターネットの利用に必要な機器を持っていないから
6. 高速なインターネットが利用できないから
7. 情報セキュリティに不安を感じる（信用できない、何か怖い感じがする）から
8. インターネットや情報機器自体が好きではないから
9. 自分の生活には必要ないから
10. その他（具体的に：_____）

(問2. で「3. 利用したことはあるがほとんど利用していない」
「4. 利用したことはない」に○を付けた方にうかがいます。)

問4. 今後インターネットを利用してみたいと思いますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。（回答後は問11へ）

1. 利用したい
2. どちらかと言えば利用したい
3. どちらかと言えば利用したくない
4. 利用したくない

(問2.で「1. 日常的に(ほぼ毎日)利用している」「2. たまに(月に数回程度)利用している」に○を付けた方にかがいます。

問5. あなたは、どのような目的でインターネットを利用していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 電子メールの利用
2. ホームページやブログの利用
3. SNS等 (mixi、Facebook、Twitter、LINEなど) の利用
4. デジタルコンテンツ (音楽・音声、映像、ゲームソフトなど) の利用
5. 動画投稿・共有サイト (YouTube、ニコニコ動画、USTREAMなど) の利用
6. インターネット電話 (Skype、IP電話など、LINE等) の利用
7. オンラインゲーム (GREE、モバゲーなど) の利用
8. 物品・サービス等の購入 (オンラインショッピング)
9. インターネットバンキングの利用、金融商品取引を行う
10. その他 (具体的に： _____)

(問2.で「1. 日常的に(ほぼ毎日)利用している」「2. たまに(月に数回程度)利用している」に○を付けた方にかがいます。

問6. あなたは、どのような通信機器でインターネットを利用していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 自宅のパソコン
2. 学校・職場など自宅以外のパソコン
3. 携帯電話 (スマートフォンを除く)
4. スマートフォン
5. タブレット端末
6. その他 (具体的に： _____)

問7. 問6で回答した利用機器のうち、最もよく利用するものはどれですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 自宅のパソコン
2. 学校・職場など自宅以外のパソコン
3. 携帯電話 (スマートフォンを除く)
4. スマートフォン
5. タブレット端末
6. その他 (具体的に： _____)

(問2.で「1. 日常的に(ほぼ毎日)利用している」「2. たまに(月に数回程度)利用している」に○を付けた方にかがいます。

問8. あなたは、インターネットの利用にあたって満足していますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 満足している
2. どちらかといえば満足している
3. どちらかといえば不満である
4. 不満である

(問6.で「1. 自宅のパソコン」に○を付けた方にうかがいます。)

問9. あなたは、ご自宅で利用されているインターネット用回線にどのような不満を感じますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 通信速度が遅い
2. 通信料金が高い
3. 利用中に切断される
4. 複数の端末*での同時接続が難しい (*パソコンとスマートフォンなど)
5. その他 (具体的に: _____)
6. 特に不満は感じない

(問6.で「3. 携帯電話」「4. スマートフォン」「5. タブレット端末」に○を付けた方にうかがいます。)

問10. あなたは、携帯端末の接続回線にどのような不満を感じますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。(※自宅のインターネット回線を利用してWi-Fi接続している場合は除きます)

1. 通信速度が遅い
2. 通信料金が高い
3. 利用中に切断される
4. 利用可能な場所 (電波が届く範囲) が限定される
5. その他 (具体的に: _____)
6. 特に不満は感じない

(全員の方にうかがいます。)

問11. 今後、光回線によるインターネットの利用が実現した場合、各家庭におけるインターネット通信速度の高速化や接続回線の安定化など、インターネット利用環境の改善が期待されます。また、屋外でインターネットが利用できる場所が増えることや、光回線を活用した新たな仕組みやサービスなど、日常生活における利便性の向上が考えられます。

あなたは光回線を利用したいと思いますか。お考えに近いもの1つに○をつけてください。

1. 利用したい
2. どちらかと言えば利用したい
3. どちらかと言えば利用したくない (理由: _____)
4. 利用したくない (理由: _____)

(問11で「1. 利用したい」「2. どちらかと言えば利用したい」に○を付けた方にうかがいます。)

問12. 光回線の導入に伴いインターネット接続環境の改善が期待されますが、使用料金について、現状よりは高くなることが考えられます。あなたは光回線を利用したいと思いますか。お考えに近いもの1つに○をつけてください。

1. 利用したい
2. どちらかといえば利用したい
3. どちらかと言えば利用したくない
4. 利用したくない

次に、日常生活での情報の入手についてうかがいます。

(全員の方にうかがいます。)

問13. あなたは、日頃どのような情報に関心がありますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 生活環境に係る情報（行政手続き、税金、ごみ等）
2. 交通情報（船やヘリコプター等の運航状況等）
3. 保健・医療・福祉に係る情報（健康づくり、医療、年金・福祉制度等）
4. 学校教育・子育て保育情報
5. 村の主要産業に係る情報（農林水産業、観光業等）
6. 地域の情報（自然保護・歴史等）
7. 防犯・防災・緊急情報（災害情報、気象情報）
8. まちづくりに係る情報（新集落形成、まちの計画・予算等）
9. その他（具体的に： _____)

(全員の方にうかがいます。)

問14. あなたは、問13で選択した情報をどうやって入手していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 新聞
2. テレビ
3. ラジオ
4. インターネット（村のホームページ等）
5. 電子メール
6. 村が配布する広報紙
7. 有線放送（音声告知）
8. 知人や近所の人からの情報
9. その他（具体的に： _____)

(全員の方にうかがいます。)

問15. あなたは、日頃、情報の入手について満足（欲しい情報を欲しいときに得られているか）していますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 満足
2. まあ満足
3. やや不満
4. 不満

(問15で「3. やや不満」「4. 不満」に○をつけた方にうかがいます。)

問16. 不満と回答した理由について、具体的に（どのような情報を得られずに困ったなど）ご記入ください。

(全員の方にうかがいます。)

問17. 今後、以下に示すようなインターネットを利用した情報発信や仕組みやサービスなどについて、ご自身が利用するか否かに係らず、御蔵島村にあれば便利と感じる項目、改善して欲しい項目はありますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

<保健・医療・福祉、子育て分野>

1. 自宅や公民館等で測定した問診情報や体重・血圧のデータに基づき、遠隔健康指導スタッフによる、カメラを通じた遠隔健康指導・相談を受けることができる
2. 一人暮らしのお年寄りなどの日常生活に変化が生じた場合に、その情報が役所や家族などに送られて、周囲に異変を知らせることができる
3. 子育てや介護など同じ悩みを抱える人同士が、インターネット上で情報を交換したり、悩みを相談したりすることができる

<教育分野>

4. 動画や音声などを利用して、子どもたちがインターネット上で学習することができる（電子教科書の活用、e-ラーニングの利用など）
5. インターネットを通じて、子どもたちが遠隔授業を受けることができる
6. パソコンやタブレット端末を利用して、図書館に行かなくても本を借りて読むことができる（電子図書館）

<防災分野>

7. 緊急時に役場や消防署から、災害状況・避難場所等の情報を受け取ることができる
8. 監視カメラの映像を常にインターネットで確認でき、海や川、山の様子をリアルタイムに知ることができる
9. 風雨量計測データをインターネットで確認することができる

<文化、まちづくり、行政分野>

10. 紙で保管されている文化財（歴史的文書等）を電子化（アーカイブ）して後世に残すとともに、それらをインターネット上で発信し村について広く知ってもらう
11. 村の特産品などをインターネット上で販売する仕組みを作り、多くの人に購入してもらうことができるようにする
12. 議会の様子をインターネット上で閲覧したり、議事録を検索できるようにする

<インフラ整備関連>

13. 村にWi-Fiを整備して観光客がインターネットを利用できるようにする
14. 現在携帯電話が使えない場所でも、利用できるようになる
15. 一年中安定的に地上デジタル放送を見ることができるようになる

<その他>

16. その他（具体的に_____）

(全員の方にかがいます。)

問18. 今後情報通信サービスの活用はますます増えていくと考えられます。あなたはこれらが普及してくことに不安を感じていることはありますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 個人情報の漏えいにより、不正に利用されるのではないか
2. 自分自身の情報セキュリティ対策をどのように行えばよいかわからない
3. インターネットが使えないと新しいサービスを受けられないのではないか
4. 通信費用が家計を圧迫するのではないか
5. 地域の人間関係が疎遠になるのではないか
6. 情報が氾濫し、振り回されるのではないか
7. 有害情報などから子供たちが悪影響を受けるのではないか
8. 特にない
9. わからない
10. その他 (具体的に： _____)

(全員の方にかがいます。)

問19. 御蔵島村がインターネットなどの情報通信サービスあり方を検討していく上で、ご意見等ありましたら、ご自由にご記入ください。

以上でアンケートは終了です。
お忙しいところ、ご協力いただきましてありがとうございました。

※恐れ入りますが、ご記入いただいたアンケートは、同封の返信用封筒に入れ、
2月5日(木)までにご返送ください(切手は不要です)。

2 用語集

■A～Z

D S L (Digital Subscriber Line)

電話線を使って高速なデジタルデータ通信をする技術の総称。既存の電話線を流用できるので、光ファイバーが普及するまでのサービスとして急速に普及したが、電話局と利用者宅の距離が短くないと速度が出にくいといった面もある。

Facebook (フェイスブック)

平成 18 年に公開された、世界で最も利用者の多いソーシャル・ネットワーキング・サービス（下記「SNS」参照）。掲示板や写真閲覧、メッセージ交換などのコミュニケーション機能を有する。実名公開が前提であり、ある程度は個人情報を登録することが特徴的である。地方自治体が情報発信に使う事例も多くなっている。

F W A (Fixed Wireless Access)

無線による加入者系データ通信サービスの方式の一つ。22GHz、26GHz、38GHz の 3 つの周波数帯を使用し、数 Mbps から数十 Mbps の高速なデータ通信を行うことができる。FWA では加入者と通信事業者間の回線に無線回線を使用するため、ケーブル敷設にかかるコストを削減することができる。

I C T (Information and Communication Technology)

パソコンやインターネット、スマートフォン・モバイル関連など情報通信技術を指す用語。日本では「IT (Information Technology) : 情報技術」が同義で使われているが、IT に「Communication」を加えた ICT の方が国際的に定着していることや、ネットワーク通信による情報・知識の共有など多様なコミュニケーションの実現を念頭に置いて ICT が用いられるようになった。本計画では、原則として「ICT」を利用するが、近年の国の政策では「IT」を利用している場合もある。

L T E (Long Term Evolution の略)

第 3 世代携帯電話 (3G) のデータ通信を高速化した規格。第 4 世代 (4G) への橋渡しという意味で「3.9G」(第 3.9 世代)とも呼ばれるが、海外では 4G の一種に含めるのが一般的である。LTE では最も高度な仕様では理論上の最高通信速度が下り (基地局→端末) で 100Mbps 以上、上り (端末→基地局) で 50Mbps 以上となり、家庭向けのブロードバンド回線にほぼ匹敵する高速なデータ通信が可能となる。

SNS (Social Networking Service : ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

掲示板での書き込みやメッセージの交換、画像の共有など、人と人とのつながりをインターネットによって提供する会員制のコミュニティ型 Web サイトサービス。主なサービスとして、Facebook や Twitter、LINE、mixi などがある。ブログと異なり利用者がお互いのプロフィールをある程度知った上で交流ができるため、サービスによっては実名性が高く、ICT を活用した人とのつながり、仲間同士の交流を重視する点が特徴である。近年では、地方公共団体が情報発信ツールとして、独自に SNS を提供する事例もある。

Twitter (ツイッター)

利用者が最大 140 文字のメッセージ「つぶやき (twitter)」として投稿しあうサービス。利用者登録により自分専用のページを持つことができ、また、他の利用者のつぶやきを閲覧したり、コメントしたりすることもできる。米国で平成 18 年に開始されたサービスであるが、スマートフォンの普及などから、日本でも急速に利用者を増やしている。特に東日本大震災以降、地方公共団体において、広報や災害情報の発信の手段として活用されている。

YouTube (ユーチューブ)

世界最大規模の動画配信サイト。誰でも簡単に動画ファイルの配信と閲覧ができる。元々は個人が撮影した動画を配信することが多かったが、最近では企業やマスメディア、地方自治体が情報発信手段として活用するケースも増えている。

なお、動画投稿サイトには動画にコメントを入れることができる「ニコニコ動画」や、リアルタイムで動画を配信 (ストリーミング配信) することができる「Ustream (ユー streams)」などがある。

Wi-Fi (ワイファイ)

無線 LAN の業界団体である Wi-Fi Alliance が無線 LAN の標準規格や製品の普及を図るためにつけたブランド名であり、ワイヤレス通信 (無線 LAN) の別名。無線 LAN 製品が市場に登場した当初は、メーカーごとに規格が異なったり、使用場所により互換性がなかったりするためにうまく接続ができない場合があった。しかし、規格が統一されたことで、スマートフォンを始め、タブレット端末、携帯用音楽プレイヤー、ゲーム機などの多くの機器に搭載されるようになり、それらの普及とともに、Wi-Fi スポットも広がりをみせた。近年では空港、地下鉄、ファストフード店、コンビニエンスストア、公共施設などで Wi-Fi を無料で利用できるよう、接続環境の整備が進められている。

(⇒か行「公衆無線 LAN」を参照)

■ 数字

4G 【 4th generation 】 第 4 世代移動通信システム

第 4 世代の無線移動体通信(携帯電話、移動データ通信)技術の総称。携帯電話は最初に実用化されたアナログ方式を 1G(第 1 世代)、その次に登場した PDC や GSM などのデジタル方式を 2G(第 2 世代)、21 世紀に入り普及した W-CDMA や CDMA2000 など高速なデータ通信が可能な方式を 3G(第 3 世代)と言う。4G はこれをさらに発展させたもので、数百 Mbps という光ファイバーに匹敵する通信速度を目指して技術開発が行われてきた。

■ あ行

アプリケーション

「アプリ」と略されることも多い。ワープロ・ソフト、表計算ソフト、画像編集ソフト、電子メールソフトのように、何らかの作業の目的を実行するため、パソコンなどにインストールして利用するソフトウェアのことを指す。最近では、スマートフォンでのアプリケーション利用が注目を集めている。

アーカイブ

重要記録を保存・活用し、未来に伝達することを指す。または、複数のファイルの一つにまとめたもの。

遠隔医療

医師と医師、医師と患者との間などにおいて、ICT(インターネット・テレビ電話・画像伝送など)を活用して、患者のバイタル情報や放射線画像などを伝送し、診断や助言を行うこと。

オンラインショッピング

インターネット上で商品やサービスを売買すること。クレジットカードや代金引換、銀行振込などの決済手段により、利用者が時間と場所の制約を受けずに取引できる。

■ か行

公衆無線 LAN

無線 LAN 機能が搭載されたパソコンやスマートフォンなどの機器から、宿泊施設や飲食店、空港・駅などに整備されたアクセスポイントに接続することによって、インターネットが利用できるサービス。アクセスポイントには通信事業者などが契約者向けに提供する有料のサービスと、店舗や公的機関などが提供する無料のサービスがあるが、近年、無料で利用可能なものが増えている。

コンテンツ

文字・画像・音声・映像といった情報の内容のこと。ウェブサイトやスマートフォンアプリなどで提供される情報を指す。

■さ行

情報リテラシー

情報を使いこなす能力のこと。情報通信機器やネットワークの利用方法から、情報の収集や整理などを行う能力も含む。デジタルデバイドの解消の一つとして情報リテラシー教育が求められている。

スマートフォン

インターネットへの接続機能やスケジュール・連絡先管理機能などを持たせた多機能な携帯電話のこと。ゲームやワープロのようなアプリケーションソフトを組み込むことによって、様々な使い方が可能になる。

セキュリティ（情報セキュリティ）

ここでは「コンピュータセキュリティ」のこと。情報通信機器などを利用することにより生じる危険性に対する安全性対策を指す。例えば、コンピュータやネットワークシステムを悪用や不正利用、災害などから守ることなど。

■た行

タブレット端末

コンピュータ製品の分類の一つで、板状の筐体の片面が触れて操作できる液晶画面（タッチパネル）になっており、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品のこと。また、特に、スマートフォンと共通の OS やアプリケーションソフトを使用する製品を指す。パソコンと共通の OS などを用いる製品は「タブレット PC」と呼ぶ場合がある。

地上デジタル放送

地上の電波塔から送信する地上波テレビ放送をデジタル化したもの。デジタル化によって、高画質化（ハイビジョン放送）や多チャンネル化、データ放送、移動受信（携帯電話など）向け放送などの新しい放送サービスが可能となった。

■な行

ネットモラル

インターネットを利用する上で身に付けるべきルールやマナーのこと。近年ゲームやS

NSの利用などで、「インターネット上のいじめ」の拡大が問題となっており、場合によっては犯罪に巻き込まれたり、予期せず加害者側になったりする場合もある。そのような危険を自らが回避し、賢く利用していくことができるよう、利用者・保護者への啓発が必要とされている。

■は行

光回線

光ファイバーを用いて光信号で情報の送受信を行なう通信回線のこと。長距離間で大容量のデータ通信が可能である。近年では光回線による家庭向けの通信サービスが提供されており、インターネットへの接続や音声通話、テレビの映像信号の配信など様々な用途に使われている。

ブログ

主に個人がニュースや気になったことに基づいて記録する、日記風のウェブサイトのこと。ウェブサイトの「web」と日誌の「log」から生まれた造語「ウェブログ (Weblog)」の略称。従来のホームページよりも作成・更新が楽であり、かつ、読者と交流する機能がある。

ブロードバンド

電波や電気信号、光信号などの周波数の帯域幅が広いこと。また、それを利用した高速・大容量な通信回線や通信環境。現在では専ら、高い通信速度の加入者系(広域)データ通信回線という意味で用いられ、概ね 500kbps 以上のものを意味する。該当するのは ADSL(xDSL)や CATV インターネット、光ファイバーなどの有線通信、第3世代(3G)携帯電話(W-CDMA/CDMA2000/HSPA/LTE)、WiMAX などの無線通信である。

■ま行

マイクロ無線

マイクロ波(電波の中で最も短い波長域)を用いた無線伝送技術のこと。

マイクロ波とは、電波の周波数帯の一つであり、通信分野では 3GHz から 30GHz の周波数帯を指すことが多い。伝送できる情報量が大きい、空気中で減衰しにくいなどといった特徴から、高速通信に用いられる。

